

2017

奈良市子ども会議

報告書



目次

I 奈良市子ども会議の概要	1
1 奈良市子ども会議について	1
2 奈良市子ども会議開催状況	1
3 ファシリテーター	1
4 子ども参加者	2
5 サポーター	3
II 奈良市子ども会議の開催	4
1 奈良市子ども会議の内容	4
2 振り返りシート集計結果	10
3 アンケート集計結果	15
III 奈良市子ども会議意見書	18
IV 意見書に対する答え	24

別冊資料

- 平成29年度奈良市子ども会議 意見書(原本の写し)



I 奈良市子ども会議の概要

1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

なお、平成29年度の奈良市子ども会議は、議論の中で出される意見を今まで以上に多様で様々な角度からの提案が出されるように、新たな試みとして、話し合うテーマを1つに絞って、子ども参加者の募集段階から提示しました。今回は平成27年度に続き平成28年度にも子どもたちから出されたテーマである「いじめ」をテーマにしています。

2 奈良市子ども会議開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成29年7月25日(火)	「仲間と出会い、テーマについて語ろう」	26人
第2回	平成29年7月27日(木)	「信頼できるおとなって？」	23人
第3回	平成29年8月1日(火)	「助けて！って言える相談窓口？居場所は？」	21人
第4回	平成29年8月3日(木)	「グループに分かれて意見書を作ろう 意見書の下書き」	20人
第5回	平成29年8月8日(火)	「私たちがつくる意見書」	21人
—	平成29年8月24日(木)	「市長への意見報告会」	20人

(2) 開催時間・場所

- ▶ 開催時間 午前10時から正午まで（※ 意見報告会は午前11時30分まで）
- ▶ 開催場所 奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 ファシリテーター

特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長 浜田 進士

(アシスタント ※ 第1～4回に参加)

ひと結び 代表

佐野 岳章

4 子ども参加者

10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、28名の子どもが参加しました。

(応募受付順・敬称略)

氏名	学校／学年	性別	氏名	学校／学年	性別
1 野田 望未	三笠中学校 2年	女	15 向山 愛都	青和小学校 6年	男
2 おおば 遼吾	明治小学校 5年	男	16 上田 笑世	若草中学校 2年	女
3 ひがしもと 博樹	帯解小学校 5年	男	17 伊田 稚菜	飛鳥中学校 3年	女
4 原田 碧	富雄第三小学校 6年	女	18 にしうら ホセ	飛鳥中学校 3年	男
5 ふじもと 佳奈絵	三笠中学校 2年	女	19 おおた そらの	三笠中学校 3年	女
6 よしおか 初音	都跡小学校 6年	女	20 まつしま 立空	三笠中学校 3年	男
7 いばらき 潤	鳥見小学校 6年	男	21 いしばし 優奈	三笠中学校 2年	女
8 いばらき めぐ恵	京都教育大学附属桃山 中学校 1年	女	22 かじ ゆりあ亜	三笠中学校 2年	女
9 のむら なるこ成吾	辰市小学校 6年	男	23 やまむら ゆうき祐輝	三笠中学校 3年	男
10 たばた けい桂	辰市小学校 6年	男	24 とおやま さとみ聡美	三笠中学校 3年	女
11 よしもと ふう風	一条高等学校 2年	男	25 わたなべ こうき光輝	三笠中学校 3年	男
12 さくらい まさてる優輝	一条高等学校 1年	男	26 まえがわ さくや朔哉	都祁小学校 5年	男
13 かわぐち こなみ虹波	一条高等学校 1年	女	27 ばんば みつき充希	三笠中学校 2年	女
14 ふじもと レイナ	天理高等学校 1年	女	28 伊藤 にじか虹架	鼓阪小学校 6年	女

内訳（単位：名）

小学生	10
中学生	14
高校生	4

新規参加者	16
H27参加者	3
H28参加者	11
H27・H28参加者	2

男子	13
女子	15

5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、8名の大学生が参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年	性別
1	つじ ななこ 辻 菜々子	帝塚山大学 3年	女
2	たにがき とおる 谷垣 徹	奈良教育大学 4年	男
3	ふじい まなか 藤井 愛華	奈良教育大学 3年	女
4	うつのみや れな 宇都宮 怜奈	奈良教育大学 2年	女
5	なかむら ゆきな 仲村 幸奈	奈良教育大学 1年	女
6	たなせ しほ 種瀬 史歩	奈良教育大学 1年	女
7	しもはら まい 下原 舞	奈良教育大学 1年	女
8	やぐら のりか 檜 乃里花	奈良教育大学 1年	女



Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、テーマについて語ろう」(7月25日開催)

- 10:00 開会
- ・開会あいさつ(子ども未来部長 木綿 延幸)
 - ・事務局紹介
- 10:05 ファシリテーター紹介
子ども会議のねらいと全5回のスケジュールを説明
- 10:10 アイスブレイキング
- ・共通ルールについて確認
- 10:40 いじめに関する奈良市の現状の共有
- ▶(事務局から情報提供)
いじめの実態とその対策、様々な相談窓口の紹介
誰にも相談できずがまんしている現状の共有
 - ▶(ファシリテーターから情報提供)
子育て相談課の調査結果をもとに、情報の共有
昨年子ども会議でのいじめに関する提案やその回答の再確認
- 11:00 休憩(お菓子・ジュース)
- 11:10 グループで話し合い(グループ分けはランダム)
- ① 自己紹介(名前、学校、学年など)
 - ② この会議に期待すること
 - ③ この会議で不安なこと
 - ④ あなたの身の回りでいじめを見聞きしたことはありますか。
各自、A4用紙に①～④を書き、グループメンバーで話し合う。
- 11:50 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう。)
- 12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(2) 第2回「信頼できるおとなって？」(7月27日開催)

10:00 開会

- ・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・共通ルールについて確認
- ・今日のゴール「お話を聞いた感想などをグループで話し合う」

10:07 アイスブレイキング

バズセッション お互いのいじめのについてのイメージを語り合う

10:15 お話「信頼できるおとなって？」

一般社団法人なら人材育成協会 良知 克哉(らち かつや)さん

▶中学生時代にいじめにあい、高校生時代には不登校となったが、今は元気に過ごしているゲストに自分の経験を語っていただく。

- ①自己紹介 ②中学時代の壮絶ないじめ体験、いじめの実態
- ③いじめを受けていたときの気持ち ④いじめからひきこもりへ
- ⑤学校へ行かなかったらどうなるか ⑥そんなとき、どんな人と出会えたか
- ⑦みんなのクラスにいじめはある？どこからがいじめなんだろう？

10:58 隣の人と、お話を聞いた感想をわかちあう

11:02 良知さんへの質問

11:10 休憩(お菓子・ジュース)

11:20 グループ分け(ランダム)

11:23 グループディスカッション

▶良知さんのお話を聞いて話し合い。

A4用紙に①自分の名前、②お話を聞いて気になった言葉、③どうしてか

11:45 全体での振り返り

11:55 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(3) 第3回「助けて！って言える相談窓口？居場所は？」（8月1日開催）

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「いじめの相談窓口にいる人や不登校の子ども居場所づくりをしている人と話をしてみて、どんな相談窓口なら相談しやすいか、どんな居場所なら行きやすいか考える」

10:07 アイスブレイキング

10:15 あらかじめ、電話相談やメール相談の話を聞く時間、フリースクールなど居場所づくりの取組の話を聞く時間があることを伝える。

4つのグループ（ランダム）に分かれる

10:20 ゲスト各自自己紹介（自分のこと、自分の担当している活動内容のこと）

- ① 奈良市教育委員会いじめ防止生徒指導課 吉原 康予 さん
- ② チャイルドライン 電話相談担当 牛田 斐子 さん
- ③ 夢街道国際交流子ども館 スタッフ 以呂免 幸子 さん
阪野 将 さん
- ④ アイエス学園奈良学習館 取締役 三好 敏生 さん

10:25 ゲストと子ども参加者の交流①

子どもたちのグループにそれぞれゲストが参加し、ゲストの取組内容を中心に子ども参加者と質疑応答を行う。

10:50 ゲストと子ども参加者の交流②（ゲストが別のグループのゲストと入れ替わる）

11:15 休憩（お菓子・ジュース）

11:25 各グループで感想を話し合う

11:35 各グループにA4の用紙を配布。各自、市長にどんな提案をしたいかを記入。
書いたものをグループで話し合う。

11:55 全体での振り返りとまとめ（振り返りシートを記入してもらう）

12:00 閉会

- ◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。
- ◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(4) 第4回「グループに分かれて意見書を作ろう 意見書の下書き」(8月3日開催)

10:00 開会

- ・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・共通ルールについて確認

これまでの議論を踏まえて、意見書をつくるためのグループをつくることを伝える

10:05 アイスブレイキング

10:10 グループ分け

前回のグループディスカッションをもとに4つのテーマに関するグループを提案する
<グループ案>

- ①「相談窓口の工夫」 → 希望者7名
 - ②「相談窓口の広報」 → 希望者10名
 - ③「学校以外の場所(居場所)」 → 希望者0名
 - ④「いじめについて知る、考える、話し合う機会」 → 希望者3名
- ※ ①と②は希望者多数のため、それぞれ2グループ化。③はグループなし。

10:20 各グループで話し合い

自己紹介、模造紙に市長に提案したいことを各自考え、ポストイットで張り付ける
出てきた提案をよく似たもの同士まとめる、より具体的なアイデアを考える

10:50 各グループで市長への提案を1つに絞る、提案とその理由を考え、掘り下げる

11:10 休憩(お菓子・ジュース)

11:20 各グループの途中経過を発表してもらう

11:35 再度、グループで話し合い、市長への意見書の下書きを行う

- ① 提案 テーマについての提案を書く
- ② 理由 どうしてこの提案をするのかを書く
- ③ 私たちができること 提案を実現するために子ども参加者ができることを書く

11:55 全体の振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。



(5) 第5回「私たちがつくる意見書」(8月8日開催)

10:00 開会

- ・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・共通ルールについて確認
- ・今日のゴール「市長への意見書を作成する。」
- ・前回欠席者のグループ分け

10:15 意見書の作成

11:00 休憩(お菓子・ジュース)

11:10 各グループで出されている意見を発表し合う

11:35 意見書の作成

11:55 全体での振り返りとまとめ

(振り返りシートと全体を振り返ってのアンケートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。



(6) 市長への意見報告会（8月24日開催）

9：00 事前打ち合わせ

・意見報告会の進行について確認する。意見報告の練習を行う。

10：00 開会

・市長あいさつ

・出席者紹介

10：10 市長へ意見書提出

10：20 各グループごとに意見発表・市長との意見交換

① 実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！

② 相談窓口の工夫

③ チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける

④ 相談窓口の広報 Ver.1

⑤ いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる

11：00 ファシリテーター浜田進士氏からのあいさつ

11：10 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和太 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 栗本 恭子 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。

◎ NHKからの取材を受けました。



2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート(振り返りシート)を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数	第1回	26名
	第2回	23名
	第3回	21名
	第4回	20名
	第5回	21名

(問1) 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とても思う	21	81%	15	65%	18	86%	17	85%	18	86%
そう思う	5	19%	5	22%	3	14%	3	15%	3	14%
そうでもない	0	0%	3	13%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問2) わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とても思う	17	65%	16	70%	19	90%	18	90%	17	81%
そう思う	7	27%	6	26%	2	10%	2	10%	4	19%
そうでもない	2	8%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問3) 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とても思う	21	81%	13	57%	18	86%	19	95%	18	86%
そう思う	5	19%	8	35%	3	14%	1	5%	3	14%
そうでもない	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問4) 今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回

- ・ イジメられている子は話さないじゃなくて話せないだけです。イジメられていることを知ってほしくないから。
- ・ 意見の不安のマスに話せるかどうか的なのを書いてあって、中には、年上の人といっしょに…などの意見もあってしかも年上の人と話し合うのは、緊張しました。でも一回目は、楽しかったです。
- ・ すぐ回りの人がやさしくて話しやすかった。楽しかった！！
- ・ 「イジメ」って1つにまとめても、それは人それぞれ、感じている事、考えている事は1人1人ちがうのではないかなと改めて考えた。どういう風に考えているのか聞いてみたい。
- ・ いじめの相談センターに、いじめられている人が、話さないじゃなくて、話すことができません。みんなに知ってほしいけれど、知られたくない。
- ・ いろいろな理由で子ども会議に来ているんだなと思いました。
- ・ イジメは案外少ない。1人で悩んでいる人が多くてビックリした。
- ・ はじめは知らない人が多かったけど、仲良くなってうれしかった！みんな、おもしろい！
- ・ みんな話しやすかった
- ・ どの学校でもいじめられてるかどうか、きわどいところの人がいる。人事ではない。みんなやさしい。
- ・ メンバーの入れ替わりもあり、また、最上級生が自分の代になってしまったので、責任を持たねばと思いました。
- ・ イジメの現状が今回の子ども会議でよく分かり、これから、イジメについて話し合いたいという意欲がとても強くなったと思います。
- ・ 小学生から高校生まで集まっていたが、そんなのは全く関係なく話しやすかった。普段の生活では高校生ぐらいとしか関われないが、小学生、中学生と平等に仲良くなれたのがとてもよかった。
- ・ イジメについて話しにくそうな人がいて、そのとき、話し合いを進める進行法をどうしたら良いのか戸惑いました。テーマがとても責任重大なのでどこまで話していいのかとか、どう聞いたら良いか戸惑いました。
- ・ しゃべれる人が増えたからうれしい。
- ・ 初めて会ったみんなと、積極的に話し合えた。
- ・ いろいろな人たちと交流することができてよかったです！特に自分と年がはなれている人(小・高)の人々とコミュニケーションをとれる良い機会でした。
- ・ いじめを受けている人で、人に相談しない人が16.2%(1,003人中)もいるということに気づいた。もっと相談できるような場所をつくってあげたらと思った。
- ・ 同じ学校の子とか先輩がいたからいいけど、そうじゃなかったら話せなかったなあー。と思いました。次の子ども会議では、いじめを体験した方が来られるので、勉強になるだろうなと思います。今回は「いじめ」というテーマが決められているので、みんなの意見がたくさんありそうで楽しみです！
- ・ けっこうみんなフレンドリーやったのでめっちゃしゃべりやすかった！そして、いじめについてもくわしく知れそうだし、この会議で少しでもいじめが減ったらいいなと思いました。次もよろしくお願いします！
- ・ いろいろな人と意見が交流できて、とても自分の視野が広がりました。
- ・ 初めての参加で不安だったけれどすごく話しやすくて思っていたより楽しかったです！！みんな積極的でおもしろくてなごみやすかったです！いじめにも真剣に考える場所ができて良かったと思います。
- ・ とても話しやすかったです。人との交流の楽しさを感じることができました。とても、意味のある時間になったと思います。次も今日のように取り組みたいと思います。
- ・ ふつうに楽しかった。友達増えそう
- ・ 何か思ってたふんいきとは違って、皆優しく話しやすかった！また来たい！応募して良かったと思いました！
- ・ アニメの好きな子が多かった！8/1、3がこれませんがよろしくお願いします。

② 第2回

- ・ これから6年、中1・中2・中3になっていくに連れて、良知さんのようになるのか起こる可能性は低くはないから

- ちょっと心配です。1軍になった場合は、いじめている人を止めようと思います。
- ・ 人のランクわけということが一番ダメ！ではなく、そういう事があったときに、どういう行動をとるのが必要だと思った。
 - ・ 今日、良知さんが話して下さったことを学校などで話し、伝えていくと、もっとたくさんの人たちが助かると思いました。本人からの体験談を聞くことで、分かりやすかった。
 - ・ いじめはつらい。
 - ・ 良知さんは、けっこう色々なことを話してくださいましたが、自分の経験したいやだったことについてはあまり話されませんでした。(落書きされたなど)だから、それほど、つらい思いをされたのだな〜と思った。
 - ・ 良知さんの話を聞いてかなり共感できたし、いじめはだめだと思った。
 - ・ イジメの体験を聞いたのは、ほくたちだけで良知さんがよければ、もっと学校に来てくれれば少しでもイジメは減ると思います。
 - ・ 良知さんのお話には非常に共感する部分があった。僕のクラスにはカーストはなくとも派閥があるので根底にある問題は同じだと思うので、自分の周囲と重ね合わせることができた。
 - ・ いじめをなくするための一番の方法は人との関わりを大切にすることだと思います。人と関わることにより、相手の良い所や相手の興味がある所がうかびあがってくると思うからです。
 - ・ いじめの原因となるスクールカーストがあるのにおどろいた。中3のときの先生がとても生徒のことを考え、仲良くなり、グループというのがなかった。自分一人一人の意識をもっと高めようと思った。公演が聞いてよかった。
 - ・ すごく重たいお話を聞かせていただきましたが、自分の気づけなかったことや、周りでそのようなことが起こっているんだと感じることがありました。スクールカウンセラーは良い関係を築きながら相談できる良い場所というのを知りました。
 - ・ 良知さんのとても貴重な話を聞くことができととてもよかったです
 - ・ 良知さんが、自分が体験したイジメより、もっと、大変なイジメを体験していて、何をされたか、どんな心境かなどを聞いて、正直、聞いている側もつらくなった。もし、自分が体験したら、もっとつらいだろうな。と思った。
 - ・ 義務じゃなくて意志で行動することが大切なんだと思った。無理することが大切なのではないと思いました。
 - ・ 学校のカウンセリングでもいじめてくる人に見られていると思って行けない人もいるかもしれない。それで、また、そのことについていじめがエスカレートしたりするかもしれないので学校ではなくもっと身近な別のところであればと思った。もっと身近だが電話はわかりにくいので直接話せる場所があったらなと思った。
 - ・ いじめが起こったとき、自分は逃げてもいいんだ、逃げられる場所があるんだと思えば気持ちも大分楽になるだろうなと思います。初めて話す子とも仲良く楽しく？話し合えたかなと思いました！
 - ・ 良知さんの話を聞いてすごくイジメについて、よく分かりました。実体験を語ってくださるのは、すごくつらいことだったかもしれないのに、本当にありがとうございました。感動しました。
 - ・ 実際にいじめにあった人のお話はとても貴重なものだと思うので、常に心にとめておきたいと思います。自分の気持ちは言葉にしないと伝わらないので、しっかりと相手に伝えようと思います。
 - ・ いじめが起きる理由は、様々だけど根幹にあるのは身分によって差別していることだと思っただし、いじめを受けた人は大人になっても引きずっていくのかと思うと少し恐くなった。
 - ・ いじめを受けていた人の話を改まって聞くのははじめてでした。あまりにも思っていたより、リアルで悲しいことだと感じました。学校にも良知さんみたいに相談できない人がいるのなら声をかけてあげようと思いました。
 - ・ 自分もイジメられた経験があったので、そのことを思い出しながら聞いていましたが、自分のイジメとは、ちがうことが多かったので、人によってイジメのとらえかたがちがうんだなって思いました。助けてあげるのは、難しいですが、せめて、自分がその人にとっての逃げ場になってあげたいと思いました。
 - ・ いじめのことについて学校でもしっかり気をつけて楽しい生活をみんなですり送りたいと思う。
 - ・ 良知さんの話を聞いて、すごくはげましになりました。自分もいじめられててどうすればいいかわからなかったけど、良知さんが言った言葉でうれしくなりました。フリースクールに一度行ってみたいと思います！！

③ 第3回

- ・ やっぱいじめをかかえこんでいる人は、分からないから、どうやってやるのか、無くすのか？むずかしいです。
- ・ フリースクールのイメージが少しかわりました。
- ・ 方法を考えるのはむずかしい。
- ・ しっかりアイデアを考えたい。固まってる人が固まらないように。
- ・ 全然知らなかったことを知れた
- ・ チャイルドラインをみんなに知ってもらうことが大切やと思います。みんな聞いたことはあるけどあまりよく知らない人は多いから
- ・ チャイルドラインや相談所などは本当に心が開ける楽しい所なんだと思いました。とても考え方や見方が変わった。
- ・ テーブルで回ってもらって質問しやすかった。相談窓口やフリースクールのことについて詳しく聞けてよかった。不登校の子にも知ってもらいたい。
- ・ 全然知らないことや、初めて知ったこと。フリースクールや電話相談は、名前は知っていたけど実際にどんなところかなど知らなかった。グループでの話し合いでは、トイレに貼るなどのおもしろい意見がでて次回が楽しみです。
- ・ いじめの人がなくなればいいなと思いました。
- ・ フリースクールのイメージが少しかわりました。方々から話をきいて……。フリースクールは「普通の学校みたいにすごすのかなあー。」と思っていたけど、以外に自由時間などと、楽しい感じだった。
- ・ やはり、意見を言ったり発言したりするのは楽しかったです。
- ・ チャイルドラインはいじめのことしか話せないと思っていたので、色んなことを話せることを知れて良かったです。私はスマホ依存症みたくスマホが好きなので、インターネットの方が言いやすいかなと思いました。
- ・ とても話やすく、楽しかったけれど、いじめについて、深く語り合うこともできた。電話は、子どもより親の方が多いと知っておどろいた。
- ・ 色々なところでいじめを受けている人を助けるようなところがあるので安心するだろうなと思った。フリースクールとかは自分が思ってたのとぜんぜん違って、明るく、楽しいふんいきやと知った。
- ・ フリースクールやチャイルドラインは、学校に行きたくなくなったり、行きにくい人のことをよく考えてつくられているなと思った。
- ・ いろんないじめに対しての対策がとられていたことが良かったです。
- ・ チャイルドラインがいじめの相談をすることや、ただ学校の出来事を話すだけでもいいと初めて知りました。フリースクールはかたいイメージがあったけれど学校につながっていたりすごくやわらかい場所だった。
- ・ 今日聞いたことを、自分の中で整理し、少しでも良い意見を出し、イジメられている子達を少しでもいいから楽にしたい。自分の意見も生かしていきたい。
- ・ しっかり話せた。今度も来たい。
- ・ フリースクールについて初めて知った。話し合いが楽しい！

④ 第4回

- ・ 色々な事を話し合えて楽しかった。
- ・ グループの人数は少なかったけどたくさん意見がでたので良かった。
- ・ 自分達ができる事を考えて、それを実現できるようにしたいです！！
- ・ チーム名がなかなか決まらない
- ・ 「イジメ」のなくし方はたくさんある
- ・ 提案がしっかりかたまってきた。
- ・ 互いに意見を出すだけにとどまらず、反対意見を提示することで議論にまで発展させることができていた。
- ・ 同じテーマについて意見を出しても人それぞれの意見が多くあり、お互いの事を知る良い機会になったと思います。
- ・ 私のグループは3人で他の班より人数は少なかったが、3人ともやる気に満ちていたの、意見がいっぱい出て、

とても楽しかった。ふせんで意見のグループ分けをして、以外とわかりやすくなった。小学生、中学生、高校生3人で、ジェネレーションギャップがあってよかった。

- ・ グループ分けもあり、色んな意見が出ました。なかなか自分では思いつかない意見も出て、楽しく話し合いができました。
- ・ 大きい紙ができることが楽しみです。
- ・ もっとみんなで楽しく話し合える場があればもっとイジメが減るんじゃないか。
- ・ あまり上手く意見を言うことはできなかったけど、皆がフォローしてくれたりとか、楽しく話し合えたかなと思います！ 次の子ども会議も楽しみにになりました。
- ・ 皆で意見をまとめるのは難しかったが、今日学べたことが実現すれば、苦しんでいる人を助けられると思う。
- ・ 自分達で市長への提案を考えたり、ポスター作ったり、とても楽しくて、いろんな人の意見も知れてよかったあ！！
- ・ 人によって自分が理想に思っている人が違ったりして、人によって違うんだなと思いました。
- ・ 知らない人に知ってもらうためにどうしたらいいかこんなに真剣に考えられて良かったと思います。少しでも自分たちの意見が通るといいです。
- ・ 色んな視点から話し合いをすることができたと思います。次はもっと意見をいうようにしたいです。
- ・ 自分は考えるだけだったけど年上の人まとめてくれた。
- ・ ポスター作り楽しー♪提案するって大事！

⑤ 第5回

- ・ みんなと話し合ってわかることがあるとわかりました。
- ・ 提案を変えようか迷いました。
- ・ 自分がたくさんの意見を言えて他の人の良い意見も聞けたし、話し合うことが苦手だったけど、この機会ですその力が増えたと思います。
- ・ 1つのテーマで話し合っていると、目的がずれることが少なくてよかったです！！
- ・ 話し合いのチームには入らず、2人でイラストをひたすら考えていた。
- ・ がんばりました！！
- ・ 前もって準備しておいたおかげでさくさく進んだのでよかった。
- ・ 議案のまとめから参加した子も良い意見がいっぱい出て、本当にすごいなと思いました。班の中では年上だったけど、私より他の子がとても良い意見ばかりだった。今回で最後だけど、もっと時間がほしいと思った！！
- ・ なんとか完成できて、ふんいきもとても良く、おもしろく進むことができました！
- ・ 8月24日、市長に伝わって奈良の意見の一つになったらしいなと思いました。
- ・ 自分の言いたいことが素直に言える事ができた。
- ・ とても話しやすく楽しい会議だった。
- ・ 最初はいじめという1つのテーマだけで、たくさん話すことができるのかなと心配でしたが、皆優しいし、話しやすく楽しく初めて会った子ども、会議ができたのかなと思います。次の24日のときに市長さんに上手く伝えるような提案ができたらしいなと思います！
- ・ チャイルドラインやフリースクールはあまり知らない人が多いので、まだまだ考えて皆に知ってほしいと思います。
- ・ 市長への提案が決定して、最後だったけど「いじめ」について、すごく考えられた5日間でした。本当に楽しかったです！ありがとうございました😊
- ・ 自分の言いたい事を言えて、話し合えたのが良かった。自分の考えが広がったので良かった。
- ・ 意見書をつくるときに自分の意見を発言することがむずかしかったです。
- ・ 意見書をつくっている時にしっかりと自分の意見を言えたので良かった。
- ・ しっかり考えられた
- ・ 楽しかったです！メンバーがおもしろすぎる！
- ・ 来年は中1なので一つ成長して子ども会議に来たいと思います！

3 アンケート集計結果

第5回奈良市子ども会議の際には振り返りシートの他に奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 21名

(問1) 奈良市子ども会議についてご満足いただけましたか。

選択肢	人数	%
満足	20	95%
やや満足	1	5%
普通	0	0%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	21	100%

(その理由)

【満足】

- ・ 年上の人達と仲良く話し合えたから。
- ・ たくさんの人とふれあえておもしろい人もいたし、やさしい人がいて良かったからです。
- ・ いろいろな見方から話し合いが出来たから
- ・ 楽しくさせていただいたり、飲み物や食べ物もいただいたから
- ・ みんなとたくさん話せたから
- ・ 意見の統合だけでなく議論まで出来たのでよかった
- ・ お菓子やジュースがもらえるだけでなく、学年や学校の違う人と関わることができてよかった。
- ・ 新たに友達も増えて、子どもだけで考える機会もあまりないので、良い会議だと思ったから
- ・ お菓子がもらえるから。友達ができたから。自分が言いたいことが素直に言える場ができたから。
- ・ とても話しやすく、みんな笑顔で話を聞いてくれた。
- ・ 楽しく話し合いができたからです。
- ・ 話し合いが好きだから。
- ・ みんなが一生懸命で話し合いが集中してできたから。
- ・ 自分の言いたいことを話し合えたから
- ・ 話しやすい環境で自分の意見を言いやすかった。
- ・ 話しやすかったし、しっかりと意見を言い合うことができたから。
- ・ 楽しかった。ただそれだけ
- ・ 話しやすい雰囲気があってしゃべりやすい！楽しかったです！！
- ・ みんなとしゃべりやすくて楽しかったです！

(未回答1名)

【やや満足】

(未回答1名)

(問2) 奈良市子ども会議を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	16	76%
できた	5	24%
どちらともいえない	0	0%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	21	100%

(問3) 奈良市子ども会議に参加して、奈良市のまちづくりにより興味・関心をもつことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	14	67%
できた	6	29%
どちらともいえない	1	5%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	21	100%

(問4) 奈良市子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	17	81%
参加したい	2	10%
どちらともいえない	2	10%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	21	100%

(問5) 来年も奈良市子ども会議に参加するとしたら、どんなテーマで話し合いたいですか。

- ・ 環境について
- ・ 政治について
- ・ 自由テーマ(4名)
- ・ 子ども達の留学について
- ・ 地域の環境
- ・ 地球温暖化
- ・ 観光産業の振興
- ・ いじめ、みんなで楽しめる施設！奈良市の観光について。
- ・ 非常用設備をもっと学校に置いてほしい
- ・ 奈良県のPRについて
- ・ 自分の家の近くにできる高速道路について
- ・ 奈良市にホテルを作るべきか。
- ・ 1年で奈良市で改善するべきことができたなら、それについて話し合い解決したい。
- ・ 奈良市の政治について

- ・ 球技ができる公園が近くにないので、大きい公園をつくってほしい。
- ・ 球技ができる公園を増やしてほしい。
- ・ 「いじめ」！今年の内容も踏まえてもっと深いところについて話し合いたい！！
- ・ 奈良県の良さを韓国の人に伝える！

(問6) 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいところなど、自由に感想や意見を書いてください。(開催時期、回数、場所、内容など)

- ・ 特にないです。
- ・ 良かった所しかありません。アドバイスをしてくれたところ。
- ・ たくさんの人と触れ合えて話し合えたのですごく良かったと思います。
- ・ もう少し、話し合う時間が欲しかったです。でも、いろいろな人から話を聞けて良かったです！！
- ・ 特になし
- ・ 開始時間が10時というちょうど良い時間だった。
- ・ 提案をつくる時間の日だけ、もう少し長くしてほしい。提案をつくってから、市長に提案する日までの時間がけっこう開いていると思う・・・。
- ・ もう少し回数がほしいです。大学生の方がサポーターとしてしてくれることで、進めるし、雰囲気も良いし、盛り上げてくださるから、とても良いなと思いました！！
- ・ 自分の意見を言うことができたし、聞くこともできたのでよかった。
- ・ クラブと大会前と重なるのをやめてください・・・。もっと回数を増やしてほしい！！
- ・ あまり日程を広げてほしくない。もうちょっと回数を増やしてもいいと思う。
- ・ 特にありません！最後の日のお菓子にアイスがあったのは特別感があって良かったです。
- ・ とても楽しかったので、今のままで良いと思います。
- ・ テーマにそってみんなとこんなに真剣に話し合ったり、自分の意見を発表したりできてすごく良かった！！来年も参加したいです！！
- ・ いろいろな人と話し合える機会は少ないので、楽しかったし、貴重な体験になった。
- ・ 回数が増えるにつれ、内容が段々と濃くなっていったので、すごくおもしろかったです。
- ・ 回数を増やしてほしい。
- ・ ないです。
- ・ もっと回数があっても良かったと思います！とっても楽しかったのですごく満足しています！！
- ・ 図書カードを1,000円にしてほしい。今回のテーマが暗くて少し、いやだ。

(未回答1名)



Ⅲ 奈良市子ども会議意見書

奈良市子ども会議で出された子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するための意見書を子どもたち自身の手で作成しました。その内容は次のとおりです。

平成29年度奈良市子ども会議では、参加者募集の段階から全体のテーマを「いじめ」に絞り、5つのグループにわかれて議論を行いました。

そして、テーマについて出された多くの意見を「提案」「提案の理由」「提案からぼくたち・わたしたちができること」として意見書にまとめてくれました。

なお、この意見書の原本は子どもたちによる手書きの意見書になっていますので、この報告書の別冊資料としてその写しを添付しています。

[テーマ・グループメンバー一覧]

「実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！」

野田 望未 藤本 佳奈絵 茨木 恵 吉本 風 上田 笑世
前川 朔哉

「相談窓口の工夫」

大庭 遼吾 櫻井 優輝 向山 愛都 山村 祐輝

「チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける」

吉岡 初音 茨木 潤 野村 成吾 松島 立空 遠山 聡美
渡邊 光輝

「相談窓口の広報 Ver.1」

原田 碧 藤本 レイナ 太田 天乃 石橋 優奈 馬場 充希

「いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる」

東元 博樹 川口 虹波 伊田 稚菜 西浦 ホセ 伊藤 虹架

(途中欠席のため、グループには未加入の参加者)

田畑 桂 鍛冶 優里亜

(1) 「実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！」意見書

[テーマ] 実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！

[チーム名] やぶさめteam

[提 案]

学校で時間をもらい、チャイルドラインにかける練習をしてみる。(体験なので、「楽しかったこと」を話す)

- ・学校に4台、けいたいを買う。(無理なら、学校の電話)
- ・プライバシーを守るため、電話をするときは、部屋に誰もいない
- ・6時間目などの後半に電話し、「うれしかったこと！」を話す。
- ・あらかじめ、チャイルドラインについて学ぶ。

[提案の理由]

まず、みんなが、気軽に電話をかけられるようにするのが目的です。

今までは、チャイルドラインときいても、「いじめ専門かな？」と思ったり、「名前言わなあかんな？」などの不安がありましたが、チャイルドラインについて学ぶと、安心して、かけられると思います。

どんな話でもいいので、電話してみると、悩みも相談できると思います。

結果、1人で抱え込むことなく、悩みをうちあけられると思うし、なぐさめにもなると思います。

このことにより、電話の練習をするとういと思います！

また学校で時間をもらう理由は

- ・各家庭でさせるとやらない人が出てくる。
- ・学校ですると言えばチャイルドラインの支援センターの方へ依頼するのが簡単

電話相談に絞った理由は

- ・子どもたちの理解が及んでいないから(ハードルが高いと感じられている)
- ・メールだとその場で返信がこないから。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・事前にチャイルドラインの概要やルールをプリントなどにして教室に貼っておく。
- ・授業で練習した後もチャイルドラインの有用さを忘れられないようにアピールする。
- また、他にも相談窓口があるということを広める。
- ・学級代表が事前に皆の前で電話をして(あくまで模擬的に、当たり障りのないこと)見本を示しておく

(2) 「相談窓口の工夫」意見書

[テーマ] 相談窓口の工夫

[チーム名] 奈良のゆかいな仲間達

[提 案]

相談相手の情報を教えてほしい

[提案の理由]

- ・誰と話すのか、分からないと不安だから。
- ・どんな人に相談するかを分かっておきたいから。

<提案の具体例>

- ・QRコード（チラシ・ポスター）でホームページにつながるようにする。

↓

- ・ホームページでは、相談相手の顔写真・年齢・性別・名前などの自己紹介動画がのって、それを見たら情報が分かるようにする。

読み取る機械がない場合、

- ・相談相手の顔写真・年齢・性別・名前などが書かれているプリントを配ってもらう。
- ・学校の中休み・昼休みにパソコンルームに行って調べる。
- ・手紙や電話できく。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

相談相手の情報をしっかり確認する。

(3) 「チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける」意見書

[テーマ] チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける

[チーム名] ダイヤルゴッド

[提 案]

学期に1～2回、学校にチャイルドラインやフリースクールの人に来てもらい、各クラスで話してもらう時間を設けてください。

[提案の理由]

- ・チャイルドラインは、堅苦しいイメージがあるので、そのイメージを変えたい。
- ・顔が見えないから実際に会って信頼性を深め、心のドアを開きたい。
- ・直接話し合う時間を設けたいから各クラスに来てほしい。
- ・フリースクールについて知ってもらい身近に感じてほしいから

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

1. 児童会や生徒会を中心に意見箱から出た意見をもとに自分たちにできることを考える。
2. チャイルドラインやフリースクールについてのポスターを作ったりすることで興味や関心をもたせる。

(4) 「相談窓口の広報 Ver.1」意見書

[テーマ] 相談窓口の広報 Ver.1

[チーム名] Sunny Girls

[提 案]

相談窓口の広報のために、身近なものを使って宣伝する。

例えば、ティッシュやマンガ、マグネット、個人懇談を通して親に伝えたり、夏休みの宿題として作品を募集する。また、掲示板（HP）を利用するなどということを考えています。

そして、自分の言いたいことを、電話や手紙で相談できるという相談窓口をこれらで宣伝します。

[提案の理由]

身近なものを使う理由は、

- ・広まりやすいから
- ・よく使うから
- ・無料というのも良いから
- ・一目でみて知ってほしいから

↓

思わず目がいくデザインや相談窓口にする

↓

興味ができる

↓

捨てない！！と考えたから

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

◎ティッシュ配り

ティッシュの中にはいつている紙をカラーにする。

ポスターを持ちながら宣伝する。

⇒ 学校ごとに行うのも、学校の意識が高まり、効果的だと思います！！

◎夏休みの宿題として宣伝

作文、絵、俳句、作品など自分の得意なことを生かして参加してもらうために生徒会などで企画しようと考えています。

◎HPなどで広めていきます！

(5) 「いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる」意見書

[テーマ] いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる

[チーム名] いじめぼくめつ四銃士

[提 案]

キラキラフレンズトークの日をつくってください。

キラキラフレンズトークの日とは…

一人ひとりのキラキラ輝く個性をほめあってみんなのキズナを深めていこうという日です。

[提案の理由]

今、小5・中2の1,003名中16.2%の人が自分の悩みを自分で抱え込んでいる人がいます。今、悪い部分がシェアされているので、思ったことを言える機会があれば、逆に良い部分をシェアしていけると思ったからです。自分のニガテな人の良い部分を知れた結果、「良い部分もあるのだと再認識できた。」と言ってもらえると思います。そして、再認識できた良い部分をまずは班から、学級へ、そして、学年へと、みんなの仲を広げていけばみんなのキズナが深まると思ったから。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

週末の6時間目のキラキラフレンズトークの時間に…

◎ ほめ合う◎

◎ 時には遠足・ゲーム・大きなアート作りや劇などをしてクラスメイトの知らなかった一面を知って仲良くなる

◎ 一言日記にそれぞれの良いところを書いてみんなとシェアする

IV 意見書に対する答え

[テーマ]

実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！

提案：「学校で時間をもらい、チャイルドラインにかけられる練習をしてみる（体験なので、「楽しかったこと」を話す）」について

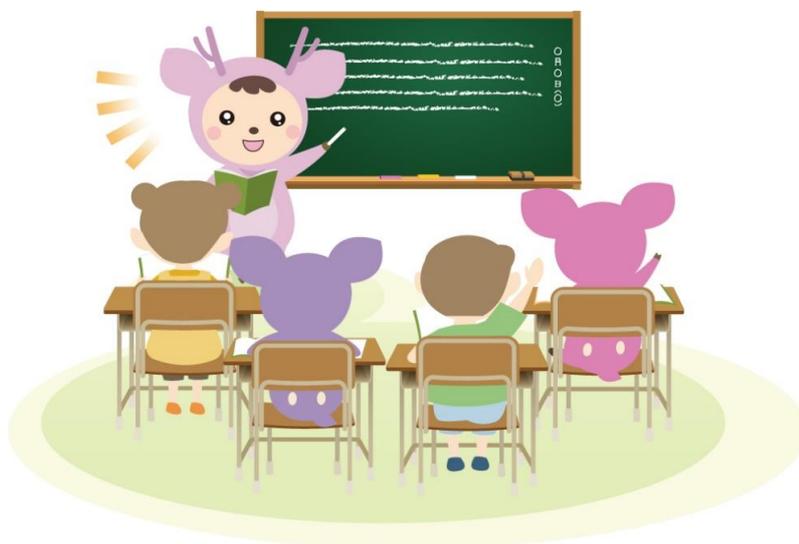
- ・学校に4台、けいたいを買う。（無理なら、学校の電話）
- ・プライバシーを守るため、電話をするときは、部屋に誰もいない
- ・6時間目などの後半に電話し、「うれしかったこと！」を話す。
- ・あらかじめ、チャイルドラインについて学ぶ。

【担当課：子ども政策課、学校教育課、いじめ防止生徒指導課】

市内の校長先生全員が集まる「校長会」という会議があり、ほぼ毎月開催されています。11月14日に開催された会議では皆さんの代表者が「子ども会議からの提案」ということで校長先生方に提案をしてくれました。

提案内容の6時間目の一部を使うことは実現できるかもしれませんが、チャイルドラインは電話をかけると全国の相談員さんで、相談中でない方に電話がつながるようになっています。全国の相談員さんに「今から練習します。」と伝えることは難しく、一斉に練習する（電話をかける）ことでその時に相談したい子の電話がつながらないことも出てきます。

このような理由から皆さんが提案してくれた「学校で時間をもらい、電話をかける練習をしてみる。」ことは、まずいくつかの学校でやってみてはどうかと思います。そしてチャイルドラインの方が実際に学校へ来てもらった時に電話をかける練習をしてみたいと思います。



相談窓口の工夫

提案：相談相手の情報を教えてほしい

【担当課：健康増進課、いじめ防止生徒指導課、教育相談課】

奈良市では、市民のみなさんが日々の暮らしを送る中で直面する様々な悩み事について、電話やメール、直接会って相談できる窓口をご用意し、充実に努めています。

その中でも、教育や子どもに関する代表的な相談窓口として、次のような相談窓口があり、それらの窓口で相談相手の情報を伝える取組をしていきます。

まず、いじめに関する相談窓口の「ストップいじめ ならダイヤル／メール」では、説明のところに「相談員には元学校の先生もいます」という一文を入れ、少しでも相談窓口には誰がいるのかということが伝わるようにしています。電話相談は、「名前を言わないことで相談しやすい」という良さがあるため、細かいプロフィールを出すことはできませんが、できるだけ相談員のことが分かる工夫をして、ホームページに載せたいと考えています。他にも、相談窓口のホームページのQRコードを作成し、チラシ等でお知らせしていきます。

また、教育に関する相談窓口として、不登校、勉強がわかりづらい、友達との関係が取りづらいといった悩みを持った人が利用できる教育相談の窓口を設けています。この窓口では、直接奈良市の教育センターに来ていただいて顔を合わせて行う相談を行っています。相談に来られる人はとても悩んでいて、心のケアが必要な場合はカウンセラーがサポートして支援を行います。相談をするときには、相談相手のことがわかることによって安心する場合と、逆に不安になってしまう場合があるので、バランスを大切に相談しやすい窓口づくりの工夫をしていきたいと思えます。

さらに、思春期に関する相談窓口として、健康増進課で行っている思春期相談があり、「こころとからだの思春期相談」カードには、奈良市のホームページのアドレスやそのQRコードを掲載し、ホームページの思春期相談のページを見られるようにします。

<ホームページの内容>

- ・健康増進課はどんな仕事をしているところかを説明します。
- ・相談相手のイメージができ、親しみが持てるようにイラストで職員の似顔絵を掲載（代表者5人程度）します。

（相談者は20歳代から40歳代の助産師・保健師。）

- ・電話がつながれば、『思春期相談です』と相談者に言うてもらうことで担当者には的確につながるようにします。

<イメージ図>



チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける

提案：学期に1～2回、学校にチャイルドラインやフリースクールの人に来てもらい、各クラスで話してもらう時間を設けてください。

【担当課：子ども政策課、学校教育課、いじめ防止生徒指導課】

学期に1～2回、チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらうということを奈良市内の学校すべてで実施するとチャイルドラインやフリースクールの人たちは毎日どこかの学校へ出かけなくてはならなくなり、本来の電話相談やフリースクールでの仕事ができなくなってしまいますので、学期に1～2回をすべての学校へ訪問することは難しい状況です。

しかし、チャイルドラインの方々も中学生の現状を知りたいと話されていたこともあり、回数や時期は連絡を取り合って決めていかなければなりません。いくつかの学校へは訪問してもらうことは可能で、その時には相談のロールプレイなどをする機会を設けたいと思います。



相談窓口の広報 Ver.1

提案：相談窓口の広報のために、身近なものを使って宣伝する。

例えば、ティッシュやマンガ、マグネット、個人懇談を通して親に伝えたり、夏休みの宿題として作品を募集する。また、掲示板（HP）を利用するなどということを考えています。そして、自分の言いたいことを、電話や手紙で相談できるという相談窓口をこれらで宣伝します。

【担当課：いじめ防止生徒指導課】

いじめ防止生徒指導課として、相談窓口の広報は、「相談機関一覧表」を4月と9月に配っています。保護者向けと児童生徒向けに分け、相談内容によって相談先を選べるように工夫しました。9月末には、「ストップいじめ ならダイヤル／メール」啓発カードを作成し、それぞれの学校に置いています。

1月に開催しました「ストップいじめ なら子どもサミット」の話し合いでは、「相談窓口の広報に関するポスター」を作ろうということになり、今後、市立中学校に呼びかけて作品を募集をしていく予定です。



いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる

提案：キラキラフレンズトークの日をつくってください。

キラキラフレンズトークの日とは…

一人ひとりのキラキラ輝く個性をほめあってみんなのキズナを深めていこうという日です。

【担当課：学校教育課、いじめ防止生徒指導課】

友達同士でいいところを探^{さが}すのはとてもよい取り組みだと思います。ただ、学校では年間の授業時間が決まっていますので、空いた時間というのはあまりない状態です。

キラキラフレンズトークの日をつくるためにはどの時間を使うかの工夫が必要になってくると思います。奈良県内では毎月11日を「人権^{けん}を確かめ合う日」と決め、学校だけでなく、市町村なども様々な取り組みをしています。例えば市内の小学校や中学校では、イジメ防止や人権^{けん}・なかまづくりの取り組みとして「友達のよいところ探^{さが}し」や「学校に通う仲間が笑顔になるためにはどうすればよいか」などを話し合っています。このように学校ごとに取り組みをすると意識も高まっていくと思いますので、みなさんも学校で担任^{たん}の先生や校長先生と話してみてください。教育委員会でも「人権^{けん}を確かめ合う日」の取り組みの中でキラキラフレンズトークの日をつくっていただけるよう働きかけます。





平成29年度奈良市子ども会議集合写真

第1回奈良市子ども会議開催時撮影(平成29年7月25日)

平成29年度奈良市子ども会議報告書

平成30年2月

【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798

E-mail:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン (中間見直し)

平成30年3月

奈良市子ども未来部子ども政策課

目次

第1章 計画の見直しにあたって

1

- 1 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランについて 1
- 2 中間年の見直しについて 1
- 3 計画の期間について 2
- 4 奈良市子育てに関するアンケート調査等について 2
- 5 推計児童数について 2

第2章 中間年の見直しについて

3

- 1 教育・保育の量の見込みと確保方策について 3

- 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について 20
 - (1) 利用者支援事業 21
 - (2) 時間外保育事業（延長保育事業） 23
 - (3) 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等） 25
 - (4) 児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 29
 - (5) 地域子育て支援拠点事業（子育て広場） 31
 - (6) 一時預かり事業 34
 - ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり 34
 - ② 保育所等における一時預かり 38
 - (7) 病児・病後児保育事業 41
 - (8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 42
 - (9) 妊婦健康診査事業 44

資料編

- 進捗管理事業一覧 (別冊)



第1章 計画の見直しにあたって

1 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランについて

本市では、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年3月に奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（計画年度：平成27～31年度、以下「計画」）を策定し、教育・保育の提供体制等の確保の施策を実施してきました。しかしながら、計画策定から2年が経過し、実際の利用状況と計画策定時の見込み値にかい離が生じている事業があります。実際の利用希望に応じ適切に事業を行うため、本年度中間見直しを行うこととしました。

2 中間年の見直しについて

本計画は平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とし、計画内容と実態にかい離が生じた場合は、中間年を目安に見直しを行うものとしています。

中間見直しに係る内閣府通知においては、まず推計児童数について最新の諸情勢を踏まえて再度推計し数値を補正すること、また最新の認定区分ごとに児童数に占める支給認定子どもの割合をもって量の見込みを算出することを基本としつつ、各事業において補正の要素を加味することとされており、その内容を踏まえた見直し等を行います。

1. 教育・保育の提供体制

教育・保育提供区域ごとの児童数の推移や保育利用率について、当初計画と実績にかい離があるため、平成30年度、31年度の量の見込みと確保方策を見直します。

2. 地域子ども・子育て支援事業

13事業のうち、ニーズ量の見込みと実際の利用状況にかい離がある事業や確保方策等に変更のある事業について見直しを行います。

3 計画の期間について

平成 27 年度から平成 31 年度までの計画期間のうち、平成 30 年度及び平成 31 年度部分について見直しを行います。

27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
↓ 評価	↓ 評価	↓ 見直し	↓ 評価	↓ 評価
奈良市子ども・子育て支援事業計画 (当初計画)			奈良市子ども・子育て支援事業計画 (見直し後)	

4 奈良市子育てに関するアンケート調査等について

アンケート調査については、対象やその内容を平成 25 年に行ったニーズ調査をベースに行い、同時に子育て中の方々の声を聴くためヒアリング調査も実施しました。今回のアンケートでは、0～5 歳児のいる家庭の家庭類型において、専業主婦（夫）家庭の割合が 5 割を切り、特に母親について就労している人の割合が増えており、本市においても、子育て世帯における女性の就業率の上昇により保育の利用を希望する人が増加傾向にあることがわかりました。

この調査によりニーズを確認するとともに、今後の事業の方向性を検討するにあたって、市民の方の声を生かしていきたいと考えています。

保護者の就労状況について【0～2 歳、3～5 歳調査】

○ 0～5 歳児のいる家庭の家庭類型

(%)

	平成 25 年度調査	平成 29 年度調査
ひとり親	5.8	5.7
フルタイム×フルタイム	25.3	28.7
フルタイム×パートタイム	14.8	17.6
専業主婦（夫）	53.2	47.9
その他	1.0	0.1

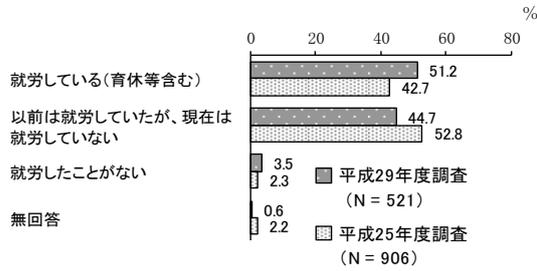
平成 25 年度調査 (N=1,666)

平成 29 年度調査 (N=701)

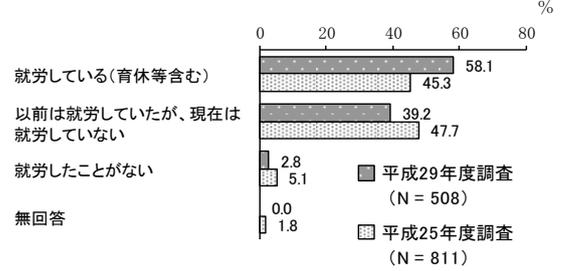
○就労の有無

<母 親>

【0～2歳】



【3～5歳】



5 推計児童数について

過去の実績人口の動静から変化率を求め、将来人口を推計しています。児童数は全市的に減少傾向にあり、計画策定時の推計値より本年度4月における児童数が年齢によっては10%以上かい離のある地区もあるため、再度全体を算出し最新の値に置き換えます。

教育・保育提区域		平成31年度の推計児童数(人)				推計値の増減	
区域	中学校区	見直し前		見直し後		0歳～5歳	6歳～11歳
		0歳～5歳	6歳～11歳	0歳～5歳	6歳～11歳		
中央	春日、三笠、若草、飛鳥	3,941	4,217	3,895	4,229	-1.2%	0.3%
西部北	登美ヶ丘、平城西、二名、平城、登美ヶ丘北、平城東	4,163	4,958	4,121	4,976	-1.0%	0.4%
西部南	伏見、富雄、京西、富雄南、都跡、富雄第三	5,725	6,320	5,619	6,338	-1.9%	0.3%
南部	都南	1,183	1,227	1,141	1,229	-3.6%	0.2%
東部	田原、興東館柳生、月ヶ瀬、都祁	372	468	361	464	-3.0%	-0.9%
市全体		15,384	17,190	15,137	17,236	-1.6%	0.3%

第2章 中間年の見直しについて

1 教育・保育の量の見込みと確保方策について

提供区域：5つの提供区域

【教育・保育の量の見込みと確保方策について】

子ども・子育て関連3法に基づき、教育・保育について、5年間の量の見込み（利用に関するニーズ量）とその確保方策（量の見込みに対する受け皿の整備と実施時期）を定めています。

【現況】

当初見込みよりも、1号認定ニーズが減少し、2・3号認定ニーズについては増加している状況であり、かい離が見られます。

【量の見込みの考え方】

推計児童数の修正及び保育希望率の実績より見直します。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：見込み＝推計児童数×保育希望率（実績×過去の保育希望率の伸び）

【今後の方向性】

大規模開発による子育て世代の人口流入や、女性の就労率増加によるニーズ量の増加を加味しつつ、今後も既存施設の認定こども園化や新設保育所の設置等により、受け皿を確保していきます。

【平成 27 年度当初計画】

<市全域>

当初計画		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,399			5,350	2,554
ニーズ量の見込み		4,366	570	3,047	2,133	614
保育希望率		52.0%	43.1%		39.9%	24.0%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,124		3,753	2,005	657
	確認を受けない教育・保育施設	2,344				
	特定地域型保育事業				17	7
	計	5,468		3,753	2,022	664
不足分		0		0	▲111	0



【平成 27 年度実績値】

<市全域>

実績値		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,408			5,368	2,519
ニーズ量の見込み		3,727	379	3,464	2,149	606
保育希望率		44.3%	45.7%		40.0%	24.1%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,124		3,738	1,994	663
	確認を受けない教育・保育施設	2,344		0	0	0
	特定地域型保育事業				17	7
	計	5,468		3,738	2,011	670
不足分		0		0	▲138	0

【平成 28 年度当初計画】

<市全域>

当初計画		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,297			5,246	2,515
ニーズ量の見込み		4,311	561	3,011	2,140	620
保育希望率		52.0%	43.1%		40.8%	24.7%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,149		3,753	2,005	657
	確認を受けない教育・保育施設	2,344				
	特定地域型保育事業				17	7
	計	5,493		3,753	2,022	664
不足分		0		0	▲118	0



【平成 28 年度実績値】

<市全域>

実績値		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,311			5,222	2,476
ニーズ量の見込み		3,574	413	3,480	2,121	655
保育希望率		43.0%	46.8%		40.6%	26.5%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,144		3,648	1,992	666
	確認を受けない教育・保育施設	2,344		0	0	0
	特定地域型保育事業				56	25
	計	5,488		3,648	2,048	691
不足分		0		0	▲73	0

【平成 29 年度当初計画】

<市全域>

当初計画	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要	
		教育希望 が強い	左記以外			
児童数推計	8,163			5,212	2,476	
ニーズ量の見込み	4,241	551	2,961	2,162	621	
保育希望率	52.0%	43.0%		41.5%	25.1%	
確保 方策	特定教育・保育施設	2,924		3,753	2,025	657
	確認を受けない教育・保育施設	2,344				
	特定地域型保育事業			62	19	
	計	5,268		3,753	2,087	676
不足分	0		0	▲75	0	



【平成 29 年度実績値】

<市全域>

実績値	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要	
		教育希望 が強い	左記以外			
児童数推計	8,126			5,131	2,387	
ニーズ量の見込み	3,596	441	3,409	2,189	674	
保育希望率	44.3%	47.4%		42.7%	28.2%	
確保 方策	特定教育・保育施設	2,981		3,650	2,011	676
	確認を受けない教育・保育施設	2,344		32	68	18
	特定地域型保育事業			56	25	
	計	5,325		3,682	2,135	719
不足分	0		0	▲54	0	

【平成 30 年度当初計画】

<市全域>

当初計画		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,068			5,132	2,448
ニーズ量の見込み		4,193	547	2,929	2,128	613
保育希望率		52.0%	43.1%		41.5%	25.0%
確保 方策	特定教育・保育施設	2,674		4,123	2,129	666
	確認を受けない教育・保育施設	2,259				
	特定地域型保育事業				103	30
	計	4,933		4,123	2,232	696
不足分		0		0	0	0



【平成 30 年度見直し後】

<市全域>

見直し後		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		8,037			5,005	2,391
ニーズ量の見込み		3,501	474	3,435	2,194	708
保育希望率		43.6%	48.6%		43.8%	29.6%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,157		3,886	2,134	726
	確認を受けない教育・保育施設	2,184		159	205	71
	特定地域型保育事業				52	24
	計	5,341		4,045	2,391	821
不足分		0		0	0	0

【平成 31 年度当初計画】

<市全域>

当初計画		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		7,925			5,062	2,397
ニーズ量の見込み		4,118	535	2,877	2,100	600
保育希望率		52.0%	43.1%		41.5%	25.0%
確保 方策	特定教育・保育施設	2,639		4,233	2,129	666
	確認を受けない教育・保育施設	2,259				
	特定地域型保育事業				103	30
	111計	4,898		4,233	2,232	696
不足分		0		0	0	0



【平成 31 年度見直し後】

<市全域>

見直し後		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
			教育希望 が強い	左記以外		
児童数推計		7,858			4,939	2,340
ニーズ量の見込み		3,368	499	3,420	2,224	726
保育希望率		42.9%	49.9%		45.0%	31.0%
確保 方策	特定教育・保育施設	3,127		4,006	2,194	756
	確認を受けない教育・保育施設	2,184		166	209	73
	特定地域型保育事業				52	24
	計	5,311		4,172	2,455	853
不足分		0		0	0	0

【平成 27 年度当初計画】

<提供区域別>

		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	確保方策	量の見込み	1,097	103	841	774	227
		保育希望率	51.7%	44.5%		56.1%	33.7%
		特定教育・保育施設	560		1,238	720	227
		確認を受けない教育・保育施設	823				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,383		1,238	720	227
不足分		0		0	▲54	0	
西部北	確保方策	量の見込み	1,256	126	769	485	127
		保育希望率	54.7%	39.0%		33.6%	18.7%
		特定教育・保育施設	993		967	505	160
		確認を受けない教育・保育施設	472				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,465		967	505	160
不足分		0		0	0	0	
西部南	確保方策	量の見込み	1,723	303	1,027	669	207
		保育希望率	54.9%	42.3%		33.7%	22.0%
		特定教育・保育施設	1,211		1,037	526	195
		確認を受けない教育・保育施設	1,049				
		特定地域型保育事業				17	7
		計	2,260		1,037	543	202
不足分		0		0	▲126	▲5	
南部	確保方策	量の見込み	215	34	293	163	45
		保育希望率	34.1%	51.9%		39.0%	22.1%
		特定教育・保育施設	245		319	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		319	176	60
不足分		▲4		0	0	0	
東部	確保方策	量の見込み	75	4	117	42	8
		保育希望率	35.2%	56.8%		33.6%	13.8%
		特定教育・保育施設	150		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	115		192	78	15
不足分		0		0	0	0	

【平成 27 年度実績値】

＜提供区域別＞

実績値		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	確保方策	量の見込み	984	120	1,217	771	204
		保育希望率	40.6%	55.2%		55.7%	29.8%
		特定教育・保育施設	560		1,238	720	227
		確認を受けない教育・保育施設	823		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,383		1,238	720	227
		不足分	0		0	▲ 51	0
西部北	確保方策	量の見込み	983	82	837	524	166
		保育希望率	44.8%	41.9%		36.2%	24.1%
		特定教育・保育施設	993		953	499	160
		確認を受けない教育・保育施設	472		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,465		953	499	160
		不足分	0		0	▲ 25	▲ 6
西部南	確保方策	量の見込み	1,622	172	1,038	662	198
		保育希望率	54.2%	40.5%		33.2%	21.7%
		特定教育・保育施設	1,211		1,036	521	201
		確認を受けない教育・保育施設	1,049		0	0	0
		特定地域型保育事業				17	7
		計	2,260		1,036	538	208
		不足分	0		▲ 2	▲ 124	0
南部	確保方策	量の見込み	105	1	254	142	29
		保育希望率	17.9%	43.5%		33.7%	16.3%
		特定教育・保育施設	245		319	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		319	176	60
		不足分	0		0	0	0
東部	確保方策	量の見込み	33	4	118	50	9
		保育希望率	15.6%	57.5%		40.7%	17.0%
		特定教育・保育施設	115		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	115		192	78	15
		不足分	0		0	0	0



【平成 28 年度当初計画】

＜提供区域別＞

当初計画		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	1,084	101	832	780	231	
	保育希望率	51.7%	44.5%		57.6%	34.7%	
	確保方策	特定教育・保育施設	560		1,238	720	227
		確認を受けない教育・保育施設	823				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,383		1,238	720	227
	不足分	0		0	▲60	▲4	
量の見込み	1,239	124	760	481	126		
保育希望率	54.7%	39.0%		34.1%	18.8%		
西部北	確保方策	特定教育・保育施設	993		967	505	160
		確認を受けない教育・保育施設	472				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,465		967	505	160
	不足分	0		0	0	0	
西部南	量の見込み	1,701	299	1,013	669	210	
	保育希望率	54.8%	42.3%		34.4%	22.7%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,211		1,037	526	195
		確認を受けない教育・保育施設	1,049				
		特定地域型保育事業				17	7
		計	2,260		1,037	543	202
	不足分	0		0	▲126	▲8	
量の見込み	212	33	289	168	45		
保育希望率	34.1%	51.8%		40.7%	22.3%		
南部	確保方策	特定教育・保育施設	245		319	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		319	176	60
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	75	4	117	42	8	
	保育希望率	35.4%	57.1%		34.3%	14.0%	
	確保方策	特定教育・保育施設	140		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	140		192	78	15
	不足分	0		0	0	0	

【平成 28 年度実績値】

＜提供区域別＞

実績値	1号		2号		3号		
	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要		
		教育希望が強い	左記以外				
中央	量の見込み	944	125	1,208	738	234	
	保育希望率	39.4%	55.6%		54.7%	34.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	490		1,238	720	227
		確認を受けない教育・保育施設	823		0	0	0
		特定地域型保育事業				13	6
		計	1,313		1,238	733	233
	不足分	0		0	▲ 5	▲ 1	
西部北	量の見込み	941	93	898	534	166	
	保育希望率	43.4%	45.8%		37.9%	24.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,031		928	499	160
		確認を受けない教育・保育施設	472		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,503		928	499	160
	不足分	0		0	▲ 35	▲ 6	
西部南	量の見込み	1,546	187	1,011	675	215	
	保育希望率	52.3%	40.5%		34.9%	23.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,219		1,007	527	204
		確認を受けない教育・保育施設	1,049		0	0	0
		特定地域型保育事業				43	19
		計	2,268		1,007	570	223
	不足分	0		▲ 4	▲ 105	0	
南部	量の見込み	109	1	238	130	30	
	保育希望率	18.8%	41.3%		31.7%	17.1%	
	確保方策	特定教育・保育施設	251		313	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	251		313	176	60
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	34	7	125	44	10	
	保育希望率	16.1%	62.6%		37.0%	18.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	153		162	70	15
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	153		162	70	15
	不足分	0		0	0	0	



【平成 29 年度当初計画】

＜提供区域別＞

当初計画		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	1,065	100	818	788	233	
	保育希望率	51.7%	44.6%		58.7%	35.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	560		1,238	720	227
		確認を受けない教育・保育施設	823				
		特定地域型保育事業				15	4
		計	1,383		1,238	735	231
	不足分	0		0	▲53	▲2	
西部北	量の見込み	1,222	121	749	485	124	
	保育希望率	54.7%	38.9%		34.5%	18.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	878		967	515	160
		確認を受けない教育・保育施設	472				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,350		967	515	160
	不足分	0		0	0	0	
西部南	量の見込み	1,671	293	995	675	212	
	保育希望率	54.8%	42.3%		34.9%	23.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,136		1,037	536	195
		確認を受けない教育・保育施設	1,049				
		特定地域型保育事業				47	15
		計	2,185		1,037	583	210
	不足分	0		0	▲92	▲2	
南部	量の見込み	209	33	285	172	44	
	保育希望率	34.2%	52.0%		42.0%	22.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	245		319	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		319	176	60
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	74	3	114	42	8	
	保育希望率	35.4%	56.0%		34.8%	14.1%	
	確保方策	特定教育・保育施設	105		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	105		192	78	15
	不足分	0		0	0	0	

【平成 29 年度実績値】

＜提供区域別＞

実績値	1号		2号		3号		
	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要		
		教育希望が強い	左記以外				
中央	量の見込み	949	133	1,172	763	223	
	保育希望率	40.3%	55.5%		57.7%	34.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	508		1,238	743	235
		確認を受けない教育・保育施設	823		28	65	17
		特定地域型保育事業				13	6
		計	1,331		1,266	821	258
	不足分	0		0	0	0	
西部北	量の見込み	1,013	99	888	557	187	
	保育希望率	48.5%	46.7%		40.3%	28.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	995		945	510	162
		確認を受けない教育・保育施設	472		4	3	1
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,467		949	513	163
	不足分	0		0	▲ 44	▲ 24	
西部南	量の見込み	1,491	200	1,006	716	215	
	保育希望率	51.6%	41.8%		37.6%	24.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,184		1,007	527	204
		確認を受けない教育・保育施設	1,049		0	0	0
		特定地域型保育事業				43	19
		計	2,233		1,007	570	223
	不足分	0		0	▲ 146	0	
南部	量の見込み	104	1	237	113	39	
	保育希望率	18.4%	42.1%		28.0%	23.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設	211		298	164	57
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	211		298	164	57
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	39	8	106	40	10	
	保育希望率	18.5%	55.3%		34.2%	19.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設	83		162	67	18
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	83		162	67	18
	不足分	0		0	0	0	



【平成 30 年度当初計画】

＜提供区域別＞

当初計画		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	1,053	99	808	777	230	
	保育希望率	51.7%	44.6%		58.7%	35.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	415		1,348	764	236
		確認を受けない教育・保育施設	738				
		特定地域型保育事業				30	8
		計	1,153		1,348	794	244
	不足分	0		0	0	0	
西部北	量の見込み	1,205	121	739	477	123	
	保育希望率	54.7%	39.0%		34.5%	18.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	858		1,047	515	160
		確認を受けない教育・保育施設	472				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,330		1,047	515	160
	不足分	0		0	0	0	
西部南	量の見込み	1,655	291	987	664	209	
	保育希望率	54.9%	42.4%		34.9%	23.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,051		1,217	596	195
		確認を受けない教育・保育施設	1,049				
		特定地域型保育事業				73	22
		計	2,100		1,217	669	217
	不足分	0		0	0	0	
南部	量の見込み	207	32	281	169	44	
	保育希望率	34.2%	51.7%		42.0%	22.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	245		319	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		319	176	60
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	73	4	114	41	7	
	保育希望率	35.3%	57.0%		34.8%	14.1%	
	確保方策	特定教育・保育施設	105		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	105		192	78	15
	不足分	0		0	0	0	

【平成 30 年度見直し後】

＜提供区域別＞

見直し後		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	924	143	1,181	765	234	
	保育希望率	39.7%	56.9%		59.2%	36.1%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	714		1,259	756	237
		確認を受けない教育・保育施設	663		38	101	30
		特定地域型保育事業				13	6
		計	1,377		1,297	870	273
	不足分	0		0	0	0	
西部北	量の見込み	986	107	895	558	196	
	保育希望率	47.2%	48.0%		41.4%	30.0%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	1,035		1,037	548	173
		確認を受けない教育・保育施設	472		11	15	12
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,507		1,048	563	185
	不足分	0		0	0	▲ 11	
西部南	量の見込み	1,452	215	1,014	718	226	
	保育希望率	50.8%	43.0%		38.6%	26.0%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	1,114		1,130	599	241
		確認を受けない教育・保育施設	1,049		40	59	19
		特定地域型保育事業				39	18
		計	2,163		1,170	697	278
	不足分	0		0	▲ 21	0	
南部	量の見込み	101	1	239	113	41	
	保育希望率	18.2%	43.0%		28.9%	24.2%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	211		298	164	57
		確認を受けない教育・保育施設	0		70	30	10
		特定地域型保育事業				0	0
		計	211		368	194	67
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	38	8	106	40	11	
	保育希望率	18.4%	55.1%		35.2%	20.2%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	83		162	67	18
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	83		162	67	18
	不足分	0		0	0	0	



【平成 31 年度当初計画】

＜提供区域別＞

当初計画		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	1,035	97	794	767	225	
	保育希望率	51.8%	44.6%		58.7%	35.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	415		1,408	764	236
		確認を受けない教育・保育施設	738				
		特定地域型保育事業				30	8
		計	1,153		1,408	794	244
	不足分	0		0	0	0	
西部北	量の見込み	1,184	118	726	470	120	
	保育希望率	54.7%	39.0%		34.5%	18.9%	
	確保方策	特定教育・保育施設	858		1,047	515	160
		確認を受けない教育・保育施設	472				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,330		1,047	515	160
	不足分	0		0	0	0	
西部南	量の見込み	1,625	284	968	656	205	
	保育希望率	54.9%	42.3%		34.9%	23.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設	1,016		1,237	596	195
		確認を受けない教育・保育施設	1,049				
		特定地域型保育事業				73	22
		計	2,065		1,237	669	217
	不足分	0		0	0	0	
南部	量の見込み	203	32	277	167	43	
	保育希望率	34.1%	51.9%		42.0%	22.5%	
	確保方策	特定教育・保育施設	245		349	176	60
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	245		349	176	60
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	71	4	112	40	7	
	保育希望率	35.0%	57.1%		34.8%	14.1%	
	確保方策	特定教育・保育施設	105		192	78	15
		確認を受けない教育・保育施設	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		計	105		192	78	15
	不足分	0		0	0	0	

【平成 31 年度見直し後】

＜提供区域別＞

見直し後		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	
			教育希望が強い	左記以外			
中央	量の見込み	889	151	1,176	775	240	
	保育希望率	38.9%	58.1%		60.8%	37.8%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	714		1,259	756	237
		確認を受けない教育・保育施設	663		38	101	30
		特定地域型保育事業				13	6
		計	1,377		1,297	870	273
	不足分	0		0	0	0	
西部北	量の見込み	949	112	891	566	201	
	保育希望率	46.4%	49.1%		42.5%	31.4%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	1,035		1,082	578	188
		確認を受けない教育・保育施設	472		18	19	14
		特定地域型保育事業				0	0
		計	1,507		1,100	597	202
	不足分	0		0	0	0	
西部南	量の見込み	1,396	226	1,009	727	232	
	保育希望率	50.1%	44.3%		39.7%	27.3%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	1,084		1,205	629	256
		確認を受けない教育・保育施設	1,049		40	59	19
		特定地域型保育事業				39	18
		計	2,133		1,245	727	293
	不足分	0		0	0	0	
南部	量の見込み	97	1	238	115	42	
	保育希望率	17.9%	43.9%		29.7%	25.5%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	211		298	164	57
		確認を受けない教育・保育施設	0		70	30	10
		特定地域型保育事業				0	0
		計	211		368	194	67
	不足分	0		0	0	0	
東部	量の見込み	37	9	106	41	11	
	保育希望率	18.4%	58.0%		36.0%	22.0%	
	確保 方策	特定教育・保育施設	83		162	67	18
		確認を受けない教育・保育施設	0		0	0	0
		特定地域型保育事業				0	0
		計	83		162	67	18
	不足分	0		0	0	0	



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

子ども・子育て支援法第59条では、各区市町村は自ら策定した子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）に沿って、同法第1～13号の掲げられている地域子ども・子育て支援事業（以下「13事業」という。）を行うこととされています。

13事業について、以下の基準に照らし見込み量等を見直したものは①利用者支援事業、②時間外保育事業（延長保育事業）、③放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）、⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場）、⑧一時預かり事業、⑨病児・病後児保育事業、⑩子育て援助活動支援事業、⑪妊婦健康診査事業の9事業です。

【見直しの基準】

- 1) 推計児童数を見直すため、児童数や対象者数を基に見込んでいる事業は見直しを行います。
- 2) H28年度実績値と計画値に概ね10%以上のかい離がある場合、量の見込みを見直します。
- 3) その他、確保方策に変更がある場合等は見直しを行います。

【地域子ども・子育て支援事業】

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業（延長保育事業）
- ③放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）
- ④子育て短期支援事業（ショートステイ等）
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場）
- ⑧一時預かり事業
 - (1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）
 - (2) 保育所等における一時預かり
- ⑨病児・病後児保育事業
- ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑪妊婦健康診査事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(1) 利用者支援事業

【現況】

利用者支援事業は、就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。現在は市役所内で待機児童の解消を図るため保育に関する施設や事業の利用を支援する事業（保育コンシェルジュ）と、平成 29 年度からは教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、支援する事業（子育てナビゲーター）を行っています。

これに加え、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする総合相談窓口として、保健師等が専門的な相談支援等を実施するため子育て世代包括支援センターを健康増進課内に設置しており、平成 29 年度からは都祁保健センターにも設置しています。

【量の見込みの考え方】

利用者支援事業の類型に、事業計画策定時になかった母子保健型が平成 27 年度より追加され、本市でも実施していますが、この内容が事業計画に反映されていないため見直しします。

【今後の方向性】

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、各利用者支援事業に従事する職員のスキルアップを図ります。また、適切な情報提供のための利用者支援事業三類型の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるようにします。

また、子育て中の親子の集いの場になっている地域子育て支援拠点においても、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるよう体制を整えていきます。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：箇所)

当初計画	実施時期				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1	1	2	2	2
確保方策	1	1	2	2	2



<市全域>

(単位：箇所)

実績と見直し後	実績（見込み）			見直し後	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2	2	4	4	4
確保方策	2	2	4	4	4

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【現況】

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

【量の見込みの考え方】

区域別で見ると、事業を実施している区域にかい離が見られます。また利用実績が当初の見込みを大きく超えており、当初のニーズ調査で得た見込みとのかい離も見られます。そこで、保育利用者（2号・3号）の推計児童数と直近の利用率の実績より再算出しました。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：見込み＝推計児童数（2号・3号）×利用率（実績×過去の利用率の伸び）

【今後の方向性】

時間外保育事業（延長保育事業）については、私立保育所において引き続き取り組んでいただくほか、市立保育所や現在設置を進めている認定こども園においても実施することで、確保していくことを基本とします。確保方策については、新園の開設等も併せて対応します。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

（単位：人（実人員））

当初計画	実施時期				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2,102	2,193	2,284	2,375	2,467
確保方策	2,102	2,193	2,284	2,375	2,467



<市全域>

（単位：人（実人員））

実績と見直し後	実績（見込み）			見直し後	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2,361	2,339	2,448	2,544	2,629
確保方策	2,361	2,339	2,448	2,544	2,629

※短時間利用の延長保育は含まれていません。

<提供区域別>

(単位：人(実人員))

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	553	577	601	625	648
	確保方策	553	577	601	625	648
西部北	量の見込み	488	509	530	551	573
	確保方策	488	509	530	551	573
西部南	量の見込み	868	906	943	981	1,020
	確保方策	868	906	943	981	1,020
南部	量の見込み	155	162	169	175	182
	確保方策	155	162	169	175	182
東部	量の見込み	38	39	41	43	44
	確保方策	38	39	41	43	44



<提供区域別>

(単位：人(実人員))

実績と見直し後		実績(見込み)			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	857	881	900	937	971
	確保方策	857	881	900	937	971
西部北	量の見込み	712	644	698	726	750
	確保方策	712	644	698	726	750
西部南	量の見込み	792	814	850	881	908
	確保方策	792	814	850	881	908
南部	量の見込み	-	-	-	-	-
	確保方策	-	-	-	-	-
東部	量の見込み	-	-	-	-	-
	確保方策	-	-	-	-	-

※南部・東部地区においては延長保育事業(短時間利用を除く)を実施してないため、実績がありません。

(3) 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

【現況】

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。地区によって計画値を超えているが、学校の空き教室等を利用することで対応しており、現在待機児童は発生していません。

【量の見込みの考え方】

全体としては大きなかい離はないものの、地区別にみると南部地区について実績値が見込み値を大きく超えているため、見直しします。児童数に対する利用者の割合を見直し、南部地区及び東部地区を見直しします。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向
（高学年は対低学年の実績を基に算出）

見直し後：かい離率が大きい地区の修正
推計児童数（対象）×利用率×伸び率

【今後の方向性】

放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）については、本市では既にすべての小学校区に設置しているほか、小学校6年生までを対象としています。量の見込みに対する確保方策については、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校の余裕教室の活用等も視野に入れながら、バンビーホーム施設の老朽度及び子どもの人数に対する施設の狭さ等によって優先順位をつけて、計画的に整備を進めていくことを基本とします。

また、事業実施にあたっては、放課後子ども教室との連携を図りながら進めていくこととします。

【量の見込みと確保方策】

<提供区域別>

(単位：人)

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
当初	低学年	2,223	2,284	2,345	2,406	2,465
	高学年	716	735	755	775	794
	合計	2,939	3,019	3,100	3,181	3,259



<提供区域別>

(単位：人)

実績と見直し後		実績（見込み）			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
見直し後	低学年	2,183	2,323	2,351	2,416	2,472
	高学年	677	735	762	782	802
	合計	2,860	3,058	3,113	3,198	3,274

<提供区域別>

(単位：人)

当初計画		実施時期					
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
中央	量の見込み	低学年	645	662	680	698	715
		高学年	198	203	209	214	220
		合計	843	865	889	912	935
	確保方策	843	865	889	912	935	
西部北	量の見込み	低学年	578	594	610	626	641
		高学年	184	189	194	199	204
		合計	762	783	804	825	845
	確保方策	762	783	804	825	845	
西部南	量の見込み	低学年	756	777	797	818	838
		高学年	238	245	251	258	264
		合計	994	1,022	1,048	1,076	1,102
	確保方策	994	1,022	1,048	1,076	1,102	
南部	量の見込み	低学年	129	132	136	140	143
		高学年	23	23	24	25	25
		合計	152	155	160	165	168
	確保方策	152	155	160	165	168	
東部	量の見込み	低学年	115	119	122	124	128
		高学年	73	75	77	79	81
		合計	188	194	199	203	209
	確保方策	188	194	199	203	209	

<提供区域別>

(単位：人)

実績と見直し後		実績（見込み）			見直し後		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
中央	量の 見込み	低学年	583	654	680	698	715
		高学年	184	196	209	214	220
		合計	767	850	889	912	935
	確保方策	767	850	889	912	935	
西部北	量の 見込み	低学年	599	598	610	626	641
		高学年	186	204	194	199	204
		合計	785	802	804	825	845
	確保方策	785	802	804	825	845	
西部南	量の 見込み	低学年	748	809	797	818	838
		高学年	204	232	251	258	264
		合計	952	1,041	1,048	1,076	1,102
	確保方策	952	1,041	1,048	1,076	1,102	
南部	量の 見込み	低学年	140	156	158	163	168
		高学年	29	32	31	32	33
		合計	169	188	189	195	201
	確保方策	169	188	189	195	201	
東部	量の 見込み	低学年	113	106	106	111	110
		高学年	74	71	77	79	81
		合計	187	177	183	190	191
	確保方策	187	177	183	190	191	

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【現況】

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

平成28年度の面接率は99.2%

【量の見込みの考え方】

出生数が見込み値を下回ったために、かい離が出ています。児童数推計の変更に伴い、0歳児の人数（量の見込み）を変更します。

【今後の方向性】

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）については、面接率（平成28年度：99.2%）を維持できるよう、継続して実施します。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

（単位：面接件数）

当初計画	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,554	2,515	2,476	2,448	2,397
確保方策	2,554	2,515	2,476	2,448	2,397



<市全域>

（単位：面接件数）

実績と見直し後	実績（見込み）			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,482	2,417	2,387	2,391	2,340
確保方策	2,482	2,417	2,387	2,391	2,340



(5) 地域子育て支援拠点事業（子育て広場）

【現況】

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

平成 27 年度は利用実績が計画値を大きく上回り、平成 28 年度は前年からわずかに増加しており、事業の利用者は緩やかな増加傾向にあります。

【量の見込みの考え方】

平成 27 年度の利用実績が当初の見込みを大きく超えている一方、平成 28 年度については前年の利用者数から大きく伸びていません。当初のニーズ調査で得た見込みとのかい離が見られ、またその伸びは就業率の伸び等から当初の見込みより緩やかです（保育を受けていない人が事業の主な利用者になります）。そこで、見直し後の児童数と最近の利用者の伸び率より再算出しました。

当 初：推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：推計児童数（0～2 歳）×利用実績（1 人当たり平均）×伸び率

【今後の方向性】

地域子育て支援拠点事業（子育て広場）については、国が定める事業のほかに本市では「子育てスポット」事業も実施することにより、概ねすべての中学校区で取り組んでいるところです。就学前の親子の居場所としては、この事業だけではなく、認定こども園における子育て支援（未就園児保育等）も認定こども園の設置と併せて進めていることから、トータルで考えたうえで内容を充実しつつ、利用者への周知を徹底する等、稼働率の向上を図ることを基本とします。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画	実施時期				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	138,255	150,910	163,715	176,422	189,171
確保方策	138,255	150,910	163,715	176,422	189,171



<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後	実績			見直し後	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	155,892	159,359	166,773	175,866	185,606
確保方策	155,892	159,359	166,773	175,866	185,606

<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	33,186	34,900	36,614	38,328	40,042
	確保方策	33,186	34,900	36,614	38,328	40,042
西部北	量の見込み	55,532	57,678	59,824	61,970	64,119
	確保方策	55,532	57,678	59,824	61,970	64,119
西部南	量の見込み	34,410	43,481	52,552	61,623	70,694
	確保方策	34,410	43,481	52,552	61,623	70,694
南部	量の見込み	11,946	11,754	11,638	11,466	11,293
	確保方策	11,946	11,754	11,638	11,466	11,293
東部	量の見込み	3,181	3,097	3,087	3,035	3,023
	確保方策	3,181	3,097	3,087	3,035	3,023



<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後		実績 (見込み)			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	45,371	48,574	51,946	56,124	60,561
	確保方策	45,371	48,574	51,946	56,124	60,561
西部北	量の見込み	59,797	62,539	65,464	68,935	72,753
	確保方策	59,797	62,539	65,464	68,935	72,753
西部南	量の見込み	30,532	29,526	30,199	31,099	32,041
	確保方策	30,532	29,526	30,199	31,099	32,041
南部	量の見込み	14,516	13,331	13,621	14,009	14,429
	確保方策	14,516	13,331	13,621	14,009	14,429
東部	量の見込み	5,676	5,389	5,543	5,699	5,822
	確保方策	5,676	5,389	5,543	5,699	5,822

(6) 一時預かり事業

① 幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【現況】

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

【量の見込みの考え方】

2年間の実績を見ると、利用者数が増加しています。1号認定者は減少傾向にあることから、幼稚園等在園者の減少率よりも利用率の増加率が高まっていることを意味しています。当初は児童数の推計に伴い、減少すると見込んでいましたが、就労率の上昇やその形態の多様化等により事業の利用者は増加しており、今後もこの傾向であると見込まれます。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：見込み＝推計児童数（1号）×利用率×伸び率

【今後の方向性】

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）については、私立幼稚園全園のほか、市立認定こども園及び一部の市立幼稚園で引き続き実施します。※認定こども園化により、事業実施園は増加しています。

【量の見込みと確保方策】

＜市全域＞

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	1号認定	60,311	59,578	58,616	57,934	56,907
	2号認定	18,555	18,330	18,034	17,824	17,508
	合計	78,866	77,908	76,650	75,758	74,415
確保方策		78,866	77,908	76,650	75,758	74,415



＜市全域＞

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後		実績			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	1号認定	83,749	88,040	96,383	101,929	106,592
	2号認定	—	—	—	—	—
	合計	83,749	89,108	96,383	101,929	106,592
確保方策		83,749	89,108	96,383	101,929	106,592

<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画			実施時期				
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の 見込み	1号認定	15,138	14,954	14,713	14,541	14,284
		2号認定	3,358	3,318	3,264	3,226	3,169
		合計	18,496	18,272	17,977	17,767	17,453
	確保方策	18,496	18,272	17,977	17,767	17,453	
西部北	量の 見込み	1号認定	17,370	17,158	16,881	16,685	16,389
		2号認定	4,101	4,051	3,986	3,939	3,869
		合計	21,471	21,209	20,867	20,624	20,258
	確保方策	21,471	21,209	20,867	20,624	20,258	
西部南	量の 見込み	1号認定	23,823	23,533	23,153	22,884	22,478
		2号認定	9,871	9,752	9,594	9,482	9,314
		合計	33,694	33,285	32,747	32,366	31,792
	確保方策	33,694	33,285	32,747	32,366	31,792	
南部	量の 見込み	1号認定	2,955	2,920	2,873	2,839	2,789
		2号認定	1,095	1,081	1,064	1,052	1,033
		合計	4,050	4,001	3,937	3,891	3,822
	確保方策	4,050	4,001	3,937	3,891	3,822	
東部	量の 見込み	1号認定	1,025	1,013	996	985	967
		2号認定	130	128	126	125	123
		合計	1,155	1,141	1,122	1,110	1,090
	確保方策	1,155	1,141	1,122	1,110	1,090	

<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後			実績			見直し後	
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の 見込み	1号認定	24,781	26,487	27,478	27,773	27,746
		2号認定	—	—	—	—	—
		合計	24,781	26,487	27,478	27,773	27,746
	確保方策	24,781	26,487	27,478	27,773	27,746	
西部北	量の 見込み	1号認定	21,389	22,135	25,764	27,433	28,823
		2号認定	—	—	—	—	—
		合計	21,389	22,135	25,764	27,433	28,823
	確保方策	21,389	22,135	25,764	27,433	28,823	
西部南	量の 見込み	1号認定	36,599	37,812	41,767	45,303	48,558
		2号認定	—	—	—	—	—
		合計	36,599	37,812	41,767	45,303	48,558
	確保方策	36,599	37,812	41,767	45,303	48,558	
南部	量の 見込み	1号認定	262	254	503	489	469
		2号認定	—	—	—	—	—
		合計	262	254	503	489	469
	確保方策	262	254	503	489	469	
東部	量の 見込み	1号認定	718	1,352	871	931	996
		2号認定	—	—	—	—	—
		合計	718	1,352	871	931	996
	確保方策	718	1,352	871	931	996	

②保育所等における一時預かり

【現況】

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に預かり保育し、子育て世帯の支援を図ります。

【量の見込みの考え方】

全体としては見込みと実績にかい離は少ないものの、地区別で見ると中央区域、西部南区域、南部区域、東部区域にかい離が見られます。平成27年度は計画値を上回っていたものの、平成28年度は対前年で全体として減少しています。これは、保育認定の子どもが増加することに伴い、事業の主な利用者である未就園児が減少していることが主な原因と考えられます。しかし、区域別で見ると西部区域で増加していることから、今後も保育ニーズの多様化に伴い一定の利用は見込まれることから、新たな児童数推計を基に、区域別に再算出します。

また、南部地区では現在この事業を実施している箇所がないため実績はありませんが、今後もニーズの把握に努め対応を検討します。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：見込み＝推計児童数（未就園）×利用実績（1人当たり平均）×伸び率

【今後の方向性】

保育所等における一時預かりについては、認可保育所における一時預かりのほか、地域子育て支援拠点での一時預かりにより、確保を図っていくこととします。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画	実施時期				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	11,430	13,032	14,634	16,236	17,836
確保方策	10,104	11,520	14,634	16,236	17,836



<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後	実績			見直し後	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	11,793	11,217	12,762	13,122	14,068
確保方策	11,793	11,217	12,762	13,122	14,068

<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	2,320	2,645	2,971	3,296	3,621
	確保方策	2,320	2,645	2,971	3,296	3,621
西部北	量の見込み	3,395	3,871	4,346	4,822	5,297
	確保方策	3,395	3,871	4,346	4,822	5,297
西部南	量の見込み	4,389	5,004	5,619	6,235	6,849
	確保方策	4,389	5,004	5,619	6,235	6,849
南部	量の見込み	1,017	1,160	1,303	1,445	1,587
	確保方策	0	0	1,303	1,445	1,587
東部	量の見込み	309	352	395	438	482
	確保方策	0	0	395	438	482



<提供区域別>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後		実績			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中央	量の見込み	4,475	3,356	4,171	3,932	3,871
	確保方策	4,475	3,356	4,171	3,932	3,871
西部北	量の見込み	3,072	3,513	3,709	4,168	4,836
	確保方策	3,072	3,513	3,709	4,168	4,836
西部南	量の見込み	4,246	4,348	4,882	5,022	5,361
	確保方策	4,246	4,348	4,882	5,022	5,361
南部	量の見込み	-	-	-	-	-
	確保方策	-	-	-	-	-
東部	量の見込み	14	58	69	76	80
	確保方策	14	58	69	76	80

※南部地区においては保育所等において一時預かり事業を実施してないため、実績がありません。

(7) 病児・病後児保育事業

【現況】

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

平成 27 年度から平成 28 年度は利用者が減少していますが、計画値は大きく超えています。利用できる施設の箇所は変わっていません。

【量の見込みの考え方】

就業率の増加等により今後も保育ニーズの多様化に伴い一定の利用者が見込まれ、直近の実績値に新園の設置による利用者の増加見込みを加え、見込みました。

当初：見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向

見直し後：直近 3 年（H27～29 年度見込まで）の平均値＋新園利用者（見込）

【今後の方向性】

利用しやすい運営になるよう引き続き実施施設に働きかけを行っていくことで、稼働率を向上させるとともに、新園の開設も視野に入れ、利用者数の増加に対応していくことを検討します。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画	実施時期				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	896	1,038	1,180	1,322	1,463
確保方策	896	1,038	1,180	1,322	1,463



<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後	実績			見直し後	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1,373	1,202	1,210	1,362	1,722
確保方策	1,373	1,202	1,210	1,362	1,722

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ■

【現況】

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。

就学前については、保育所等の利用に伴う子どもの送迎での利用等のため、実績値の方が高くなっており、就学後については、バンビーホームの利用時間延長等により、利用が平成27年度に大幅に減少しているものの、平成28年度からは就業率の上昇に伴い緩やかに増加傾向にあります。

【量の見込みの考え方】

就学前、就学後それぞれの見込み値が実績と大きくかい離しているため、直近の利用率と伸び率及び児童数の推移より推計しました。

当 初：見込み＝推計児童数×過去3年の利用率の最高値

見直し後：見込み＝H28実績×伸び率（利用実績）×伸び率（児童数）

【今後の方向性】

事業の周知と会員数の増加に引き続き取り組むことを基本とします。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

当初計画		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		7,050	6,988	6,902	6,842	6,762
確保方策	就学前	2,935	2,890	2,853	2,817	2,769
	就学後	4,115	4,098	4,049	4,025	3,993
	合計	7,050	6,988	6,902	6,842	6,762



<市全域>

(単位：人日 (年間延べ利用者数))

実績と見直し後		実績 (見込み)			見直し後	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		6,183	6,695	6,763	6,848	6,932
確保方策	就学前	3,791	4,030	4,071	4,122	4,172
	就学後	2,392	2,665	2,692	2,726	2,760
	合計	6,183	6,695	6,763	6,848	6,932

(9) 妊婦健康診査事業

【現況】

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。1人当たりの平均健診回数は12.4回となっています。

【量の見込みの考え方】

児童数推計の変更に伴い、0歳児の人数（量の見込み）を変更しました。また、1人当たりの健診回数を国が標準と定める14回に変更します。

【今後の方向性】

妊婦健康診査事業については、母子の健康保持、異常の早期発見のために医療機関等で健診を定期的に受診できるよう、今後も継続して実施します。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

(単位：回)

当初計画	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	30,648	30,180	29,712	29,376	28,764
確保方策	30,648	30,180	29,712	29,376	28,764



<市全域>

(単位：回)

実績と見直し後	実績			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	31,550	30,243	33,418	33,474	32,760
確保方策	31,550	30,243	33,418	33,474	32,760

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」P127～P138と差し替えてご利用ください。

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業内容	担当課
1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業内容	担当課
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。	子ども政策課 こども園推進課
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業内容	担当課
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	こども園推進課
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。	こども園推進課

10	特別支援教育支援員の配置（幼稚園等）	幼稚園等に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	こども園推進課
11	公立保育所等の充実	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	こども園推進課
12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	こども園推進課
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課

■基本目標 3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業内容	担当課
16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	学校教育課
17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課
18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課
19	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育総務課 学校教育課
20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課
21	コミュニティ・スクールの導入	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	学校教育課
22	小学校での少人数学級の実施	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	教職員課
23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援課
24	中学校給食実施事業	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	保健給食課

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課
26	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課
27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課
28	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	生涯学習課
29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。	子ども育成課
30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課
31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課
32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課
33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
34	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育相談課
35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育相談課
36	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	生涯学習課
37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課

38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課 健康増進課
39	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	健康増進課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
40	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	健康増進課
41	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	健康増進課
42	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	健康増進課
43	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
44	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	健康増進課
45	妊産婦・新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	健康増進課
46	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課
47	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健康増進課
48	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健康増進課

49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
51	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	健康増進課
52	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満)	保健予防課

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
53	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこブチ講座を実施します。	健康増進課
54	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	健康増進課
55	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	健康増進課

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業内容	担当課
56	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療事業課
57	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療事業課

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
58	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
59	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
60	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課
61	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	こども園推進課
62	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。	こども園推進課
63	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	生涯学習課（奈良市生涯学習財団）

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業内容	担当課
64	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課
65	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課

66	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課
67	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	子ども育成課

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
68	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
69	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課
70	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課
71	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	こども園推進課
72	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	生涯学習課

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
73	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	子ども育成課
74	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	保育所・幼稚園課
75	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課
76	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
----	-----	------	-----

77	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。	子ども育成課
78	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子育て相談課
79	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子育て相談課
80	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子育て相談課
81	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子育て相談課
82	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子育て相談課
83	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課

②障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
84	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	地域教育課
85	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課
86	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課
87	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課
88	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課
89	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	障がい福祉課
90	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課
91	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課

92	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課
93	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課
94	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課
95	子ども発達支援事業	発達障害や言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課
96	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	健康増進課

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
97	子ども家庭総合支援拠点事業	平成28年改正児童福祉法において、「市町村が、児童等に関する支援（実情の把握、情報提供、調査、指導、関係機関との連絡調整）を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めなければならない」とされました。今後、拠点設置に向けての検討を進め、平成30年度中には支援拠点の運営を開始します。	子育て相談課
98	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子育て相談課
99	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	子育て相談課
100	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	健康増進課

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課
102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子ども育成課
103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業内容	担当課
104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通政策課
105	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課
106	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課
107	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業内容	担当課
108	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	男女共同参画課
109	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業振興課

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して外出できる環境づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
110	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課
111	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課
112	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園緑地課
113	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課
114	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の期間延長について

◆ 目的

本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざしています。

その取組の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することで、幼保連携型認定こども園への移行を計画的に進めています。

◆ 策定時期

- ・ 奈良市幼保再編基本計画・・・平成25年1月策定
- ・ 奈良市幼保再編実施計画・・・平成25年7月策定

◆ 計画期間

平成29年度まで

◆ 計画期間の延長について

市立幼保施設については、平成24年度から平成29年度までの間に、モデル園を設置しながら順次再編を実施していくこととしていたところですが、本取組は、計画期間に捉われることなく保護者や地域の意見を伺いながら、地域の実情に応じて丁寧に進める必要があるため、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）」の計画期間と合わせ、平成31年度まで計画期間を延長します。

[スケジュールイメージ]

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
現行上位計画			子どもにやさしいまちづくりプラン (子ども・子育て支援事業計画)								
					★中間見直し						
現行計画	幼保再編基本計画・実施計画					期間延長					
	[H26.4] 都跡 青和	[H27.4] 帯解 月ヶ瀬	[H28.4] 柳生 布目	[H29.4] 神功 高円	[H30.4] 若草 平城 朱雀 東登美ヶ丘	[H31.4] 伏見 学園南 辰市	[H32.4] 民営化 鶴舞 右京				
次計画						 ★次計画の検討 ★方針決定に向けた 地域及び保護者 説明会の開催		 次計画			

「子どもの貧困対策」検討グループ会議報告書	
構成課	総合政策課、住宅課、協働推進課、地域福祉課、くらしと仕事支援室、保護第一課、保護第二課、子ども政策課、こども園推進課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課、医療政策課、健康増進課、産業振興課、教育総務課、生涯学習課、地域教育課、学校教育課、教育相談課、いじめ防止生徒指導
平成29年度 活動報告	1. 会議開催
	子どもの貧困対策を推進するため、構成課を中心に会議を行った。(別紙①)
	2. 活動報告
	①ひとり親世帯の生活に関するアンケート
	平成28年度、小学五年の児童及び保護者、中学二年の生徒及び保護者の約4,000人を対象に
	「子どもの生活に関するアンケート」調査を行った。回答率は約50%であった。
	平成29年度は、児童扶養手当受給者を対象に、8月の児童扶養手当現況届提出期間を利用して、
	約2,800人を対象に「ひとり親世帯の生活に関するアンケート」を行った。有効回収率は約89%で
	あった。(別紙②)
	②「子どもの貧困研修会」講師派遣事業
	「子どもの貧困」は、単に子どもの服装等を見て確認することが難しく、また支援する場合は様々な
	配慮をしなければならないなど支援者のスキルが必要である。そのため支援者のスキルアップを図り
	子どもの貧困対策を推進するため、支援者が集まる様々な機会をとらえ、講師派遣事業を実施した。
	(別紙③)
③「(仮称)奈良市子どもの貧困対策行動計画」の策定	
平成29年3月に策定した「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン」をもとに、本年度の「ひとり親世帯の	
生活に関するアンケート」調査結果等をふまえ、具体的な施策の実施を盛り込んだ「(仮称)奈良市子ども	
の貧困対策行動計画」策定にむけ取り組んでいる。	
平成30年度 方向性	1. 子どもの貧困対策行動計画の推進
	平成29年度策定予定の「(仮称)奈良市子どもの貧困対策行動計画」をもとに、新規事業の実施や既存
	施策の充実など子どもの貧困対策を推進する。また、事業の推進状況については、定期的な評価を行う
	予定である。
添付資料一覧	2. 学習支援事業
	ひとり親世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に、学力や学習習慣の定着のため、市内3か所に
	学習支援教室を設置する。(別紙④)
備考	別紙① 平成29年度子どもの貧困対策検討グループ活動経過
	別紙② ひとり親世帯の生活に関するアンケート報告書
	別紙③ 平成29年度子どもの貧困研修講師派遣事業実施状況一覧
	別紙④ 学習支援事業概要(案)

「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」検討グループ会議報告書

構成課	総合政策課、奈良ブランド推進課、男女共同参画課、産業振興課、健康増進課、子ども育成課、子ども政策課
平成29年度活動報告	<p>1. 会議開催 少子化対策を推進するため、構成課を中心に会議を行った。(別紙①)</p> <p>2. 活動報告</p> <p>①イベント …(別紙②-1)</p> <p>第1回子育てイベント 6月17日(土) にぎわい市場と同時開催(はぐくみセンター) 第2回子育てイベント 9月16日(土) ぴよぴよらんどと同時開催(はぐくみセンター) 結婚・妊娠・出産・子育てに関するファイナンシャルセミナー 10月22日(日) 奈良県と共催事業(はぐくみセンター)</p> <p>②女性が働きやすい職場環境のPR事業 …(別紙②-2)</p> <p>女性が働きやすい職場環境をつくる必要性を企業に向けて啓発し、女性が仕事と家庭を両立し、 出産・育児のしやすい環境をつくるため、女性活躍推進法等の情報を掲載した情報誌を作成し、 商工会議所を通じて企業へ配布・啓発を行った。チラシ2700部を作成し、商工会議所を通じて 市内事業所へ配布。</p> <p>③子育て支援ニーズ調査</p> <p>平成28年度事業案である子育てタクシー事業の検討時に「子育てに必要な支援のニーズ調 査等を実施」、再検討することになっていたが、(アンケート)調査については、「奈良市子ども・ 子育て支援事業計画」中間見直しに実施するアンケート調査等支援業務を活用し、検討した。 ※奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(中間見直し)策定のためのアンケート調査等結果 報告書を別途添付します。</p> <p>④奈良市の少子化の現状分析と今後の方向性についての検討</p> <p>奈良市の少子化の現状について、国勢調査各種調査やこれまで各課で実施してきたアンケート 調査等の結果を整理しその要因について分析・検討した。今後の方向性については7つの視点から 検討することとなった。(※別紙③参照)</p>
平成30年度方向性	<p>1. 新規事業(案) …(別紙③)</p> <p>多子世帯支援事業 (1)第3子以降の子どもの出産に対する奈良市ポイント付与 (2)ファミリー・サポート・センター事業…多子世帯等への利用費助成を新たに実施 (3)エンゼルサポート事業…育児家事援助サービス(エンゼルサポート事業)1時間500円 ⇒多子世帯は負担額免除</p> <p>2. グループ活動 …(別紙③)</p> <p>(1)子どもの遊び場整備について 子どもの遊び場整備の構想にあたり、利用者層(子育て世代、子ども等)からの意見をまとめる 子育て世代→子育て@ならのサイトアンケートの活用(H30.2に先行して実施) 子育て関連NPO等からのヒアリングなど 子ども →奈良市子ども会議の活用 ※上半期で聴取した意見をまとめ、下半期で内容を調整予定</p> <p>(2)少子化対策の中・長期的計画 H29年度に本市の少子化の現状を整理・検証してきたが、今後7つの視点から今後の施策の方向性について検討を行う。 ◎20～30代の職員から若者世代の意見を聴取し、これらも踏まえ今後の中・長期的な方針を策定する。</p>
添付資料一覧	<p>別紙① 平成29年度「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」検討グループ活動経過 別紙②-1 イベント報告 ②-2 女性が働きやすい職場環境のPR事業チラシ 別紙③ 平成30年度の方向性について</p>
備考	

平成30年度の奈良市の教育・保育の提供体制について（案）

奈良市子ども未来部子ども政策課
平成30年3月27日

設置日		平成30年4月	平成30年5月																																																																
基準	基準の内容	施設名	施設名																																																																
		YMCAなら保育園	西大寺南みどりの園保育園																																																																
		申請内容	適否																																																																
		申請内容	適否																																																																
職員の配置	教育・保育の直接従事職員の配置	保育士 常勤13人・非常勤1人	保育士 常勤8人・非常勤5人 (開園日(5月1日)までに配置基準を満たす職員を配置予定)																																																																
	保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>12人</td> <td></td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>14人</td> <td></td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>16人</td> <td></td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>16人</td> <td></td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>16人</td> <td></td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>16人</td> <td></td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90人</td> <td></td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table>		2・3号	1号	合計	0歳児	12人		12人	1歳児	14人		14人	2歳児	16人		16人	3歳児	16人		16人	4歳児	16人		16人	5歳児	16人		16人	合計	90人		90人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>15人</td> <td></td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90人</td> <td></td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table>		2・3号	1号	合計	0歳児	15人		15人	1歳児	15人		15人	2歳児	15人		15人	3歳児	15人		15人	4歳児	15人		15人	5歳児	15人		15人	合計	90人		90人
		2・3号	1号	合計																																																															
0歳児	12人		12人																																																																
1歳児	14人		14人																																																																
2歳児	16人		16人																																																																
3歳児	16人		16人																																																																
4歳児	16人		16人																																																																
5歳児	16人		16人																																																																
合計	90人		90人																																																																
	2・3号	1号	合計																																																																
0歳児	15人		15人																																																																
1歳児	15人		15人																																																																
2歳児	15人		15人																																																																
3歳児	15人		15人																																																																
4歳児	15人		15人																																																																
5歳児	15人		15人																																																																
合計	90人		90人																																																																
以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児)×1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児)×1/30 の小数点以下を四捨五入	<p>【配置基準】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>12人 ÷</td> <td>3人 =</td> <td>4.0人</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>30人 ÷</td> <td>6人 =</td> <td>5.0人</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>16人 ÷</td> <td>20人 =</td> <td>0.8人</td> </tr> <tr> <td>4・5歳</td> <td>32人 ÷</td> <td>30人 =</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>	0歳	12人 ÷	3人 =	4.0人	1・2歳	30人 ÷	6人 =	5.0人	3歳	16人 ÷	20人 =	0.8人	4・5歳	32人 ÷	30人 =	1.0人	合計			11人	<p>【配置基準】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>15人 ÷</td> <td>3人 =</td> <td>5.0人</td> </tr> <tr> <td>1・2歳</td> <td>30人 ÷</td> <td>6人 =</td> <td>5.0人</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>15人 ÷</td> <td>20人 =</td> <td>0.7人</td> </tr> <tr> <td>4・5歳</td> <td>30人 ÷</td> <td>30人 =</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>	0歳	15人 ÷	3人 =	5.0人	1・2歳	30人 ÷	6人 =	5.0人	3歳	15人 ÷	20人 =	0.7人	4・5歳	30人 ÷	30人 =	1.0人	合計			12人																									
0歳	12人 ÷	3人 =	4.0人																																																																
1・2歳	30人 ÷	6人 =	5.0人																																																																
3歳	16人 ÷	20人 =	0.8人																																																																
4・5歳	32人 ÷	30人 =	1.0人																																																																
合計			11人																																																																
0歳	15人 ÷	3人 =	5.0人																																																																
1・2歳	30人 ÷	6人 =	5.0人																																																																
3歳	15人 ÷	20人 =	0.7人																																																																
4・5歳	30人 ÷	30人 =	1.0人																																																																
合計			12人																																																																
2	嘱託医、調理員を必置すること 調理員について、定員41名以上150人以下の保育所は2名以上。(調理業務を委託する場合は不要)	嘱託医 嘱託医(内科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科)確保済 調理員 常勤3人	嘱託医 嘱託医(内科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科)確保済 調理員 常勤1人 非常勤4人																																																																
設備に関する基準	1 保育室等の面積 (乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること) 0、1歳 3.3㎡/人 2歳以上 1.98㎡/人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要面積</th> <th>実面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児室・ほふく室</td> <td>85.8 ㎡</td> <td>113.6 ㎡</td> </tr> <tr> <td>保育室または遊戯室</td> <td>126.72 ㎡</td> <td>175.5 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>		必要面積	実面積	乳児室・ほふく室	85.8 ㎡	113.6 ㎡	保育室または遊戯室	126.72 ㎡	175.5 ㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要面積</th> <th>実面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児室・ほふく室</td> <td>99 ㎡</td> <td>127.4 ㎡</td> </tr> <tr> <td>保育室または遊戯室</td> <td>118.8 ㎡</td> <td>276.2 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>		必要面積	実面積	乳児室・ほふく室	99 ㎡	127.4 ㎡	保育室または遊戯室	118.8 ㎡	276.2 ㎡																																														
		必要面積	実面積																																																																
	乳児室・ほふく室	85.8 ㎡	113.6 ㎡																																																																
	保育室または遊戯室	126.72 ㎡	175.5 ㎡																																																																
	必要面積	実面積																																																																	
乳児室・ほふく室	99 ㎡	127.4 ㎡																																																																	
保育室または遊戯室	118.8 ㎡	276.2 ㎡																																																																	
2 屋外遊戯場は同一敷地内。 2歳以上 3.3㎡/人	同一敷地内 必要面積 211.2 ㎡ 実面積 457.6 ㎡	同一敷地内 必要面積 198 ㎡ 面積 820.5 ㎡																																																																	
3 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室を2階以上に設けている場合は、以下の基準を満たすこと ・耐火建築物又は準耐火建築物 ・常用と避難用に設備が1以上設けられていること。 ・保育室等その他乳幼児が出入り、通行する場所に、転落防止の設備が設けられていること。	1階	2階建 ・耐火建築物 ・屋内階段(常用)、屋外階段(避難用) ・転落防止柵設置																																																																	
4 以下の設備が備わっていること 医務室 調理室	有り 有り	有り 有り																																																																	
その他の基準	1 避難訓練及び消火に対する訓練を月1回行うこと。	月1回の実施計画	月1回の実施計画																																																																
	2 給食提供は、自園調理であること。	自園調理	自園調理																																																																
	3 健康診断を少なくとも、1年に2回を行うこと。	年2回実施	年2回実施																																																																
	4 個人情報の秘密保持及び苦情対応の措置方法	規定・指針を制定済み。それに沿って措置。	規定・指針を制定済み。それに沿って措置。																																																																

1. 幼保連携型認定こども園の認可基準の状況

基準	基準の内容	施設名				適否																																								
		あいのそのこども園																																												
		申請内容																																												
学級編制に関する基準	1 満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は35人以下を原則とする	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> <th>学級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>11</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>13</td> <td></td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68</td> <td>12</td> <td>80</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					2・3号	1号	合計	学級	0歳児	5		5		1歳児	11		11		2歳児	13		13		3歳児	13	4	17	1	4歳児	13	4	17	1	5歳児	13	4	17	1	合計	68	12	80	3	○
			2・3号	1号	合計	学級																																								
0歳児	5		5																																											
1歳児	11		11																																											
2歳児	13		13																																											
3歳児	13	4	17	1																																										
4歳児	13	4	17	1																																										
5歳児	13	4	17	1																																										
合計	68	12	80	3																																										
職員に関する基準	1 各学級ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること (専任の副園長、教頭が兼任可。専任の助保育教諭・講師が限定的に代替可)	学級数	3	学級	○																																									
	2 教育・保育の直接従事職員の配置 以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児)×1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児)×1/30 の小数点以下を四捨五入	配置予定 職員数	常勤 5 非常勤 3	12 人 5 人	○																																									
	3 調理員、学校医等を必置すること 調理員について、定員41名以上150名以下の保育所は2名以上。(調理業務を委託する場合は不要)	学校医	学校医(内科、耳鼻咽喉科、眼科)	確保済	○																																									
設備に関する基準	1 園舎は2階建以下を原則 (特別の事情により3階以上も可)	3階建			○																																									
	2 保育室等は原則1階に設置すること (乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室を2階以上に設けている場合は、以下の基準を満たすこと)	保育室	1階	2階	○																																									
	3 園舎・園庭は同一敷地内。隣接地に設置	同一敷地内			○																																									
	4 園舎面積 (幼稚園基準と保育所基準(満3歳未満児に係る部分に限る)を合算した面積以上であること)	必要面積	490.29	m ²	○																																									
	5 園庭面積 ①満3歳以上児に係る幼稚園基準と保育所基準のいずれか大きい方の面積 ②満2歳児に係る保育所基準による面積 を①②を合算した面積以上であること 保育所移行特例 3.3m ² ×2歳児以人数	必要面積	211.2	m ²	○																																									
	6 保育室等の面積 (乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること)	必要面積	44.55	m ²	○																																									
	7 以下の設備が備わっていること	実面積	126.72	m ²	○																																									

2. 幼保連携型認定こども園の設置主体変更について

基準内容	施設名	
	奈良認定こども園学園前学園 奈良認定こども園あやめ池学園 奈良認定こども園富雄学園	
	変更前	変更後
1 幼保連携型認定こども園は、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人のみ設置することができる。(認定こども園法第12条)	社会福祉法人 優憲福祉会 理事長 吉住 秀	学校法人 吉住学園 理事長 吉住 秀
2 変更の理由	法人事務、手続等における効率化・経費の削減 学校法人吉住学園は、幼稚園2園を運営し、社会福祉法人優憲福祉会は、幼保連携型認定こども園6園を運営している。 現在、法人本部事務員は、両方の法人の事務を行っており、事務が煩雑化している状況である。 このことから、法人にかかる事務を削減すると同時に、現在、幼保連携型認定こども園の主幹保育教諭が行っている事務を法人の事務員が一括して行うことで、主幹保育教諭が保育業務に専念し、より良い保育教育の提供を実現することを目的として、社会福祉法人で実施する幼保連携型認定こども園事業を学校法人に譲渡する形で法人の統合を行う。	
3 設置主体変更した場合の幼保連携型認定こども園の不動産や職員・保育内容について	土地・建物は、無償譲渡 職員は、すべて学校法人が引き継ぐ。処遇についても、各園ごとの就業規則を学校法人が引き継ぐ。 保育内容は、現行のものを学校法人が引き継ぐため、変更なし。	
4 認可基準について	認定こども園法及び幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例を満たしている。	

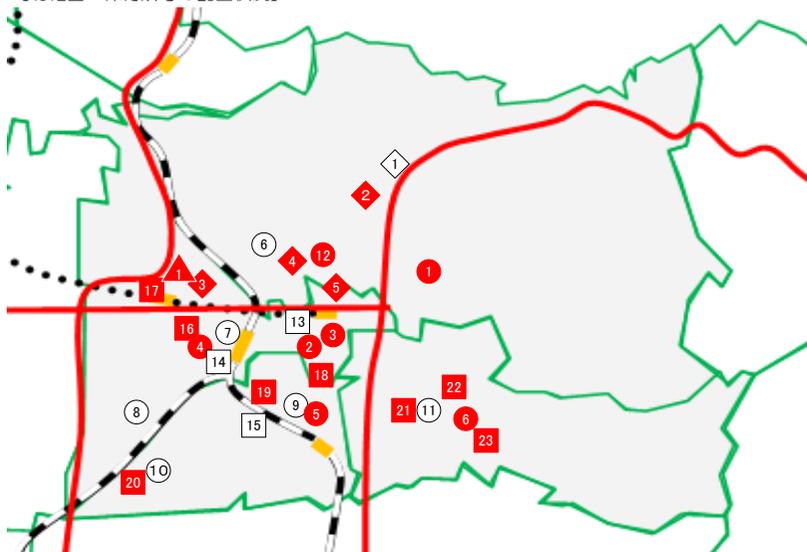
【位置図】



【5年間の量の見込み】

		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
実績	H27	204	771	1,217	120	984
	H28	234	738	1,208	125	944
	H29	223	763	1,172	133	949
見直し	H30	234	765	1,181	143	924
	H31	240	775	1,176	151	889

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成29年度の取組状況】※予算措置分に限り

(1) 市立幼保施設の再編

- ・若草こども園設置に向けた施設改修工事

(2) 市立幼保施設の民営化

- ・平成29年度は案件なし

(3) 地域型保育事業の活用

- ・平成29年度は案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- ・民間保育所の幼保連携型認定こども園移行（平成30年4月、1園）
- ・市立幼稚園において民間保育所分園開園（平成30年1月、1園）
- ・私立幼稚園の幼稚園型認定こども園移行（平成30年4月、1園）
- ・私立幼稚園の認定こども園移行を前提とした施設型給付を受ける幼稚園への移行（平成30年4月、1園）

【平成30年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成30年3月現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	若草こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	30	58	30	130	◇平成30年4月移行
2	佐保山こども園	私	幼保連携型認定こども園	23	103	180	9	315	◆
3	佐保川こども園	私	幼保連携型認定こども園	30	60	90	9	189	◆
4	あいのそのこども園	私	幼保連携型認定こども園	5	24	39	12	80	◆平成30年4月移行予定
5	認定こども園奈良カトリック幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	7	21	119	147	◆平成30年4月移行予定
6	佐保幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
7	大宮幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
8	大安寺西幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
9	済美幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	大安寺幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
11	飛鳥幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
12	奈良育英幼	私	幼稚園	-	-	-	45	45	●平成30年4月移行予定
13	三笠保育園	公	保育所	20	40	60	-	120	□
14	大宮保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
15	春日保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	こまどり保育園	私	保育所	20	42	63	-	125	■
17	新大宮駅前みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
18	奈良ルーテル保育園	私	保育所	12	34	54	-	100	■
19	すまいる保育園	私	保育所	9	30	51	-	90	■
20	あいづ保育園	私	保育所	10	44	66	-	120	■
21	極楽坊保育園	私	保育所	15	105	180	-	300	■
22	みのり保育園	私	保育所	20	55	90	-	165	■
23	桃の木保育園	私	保育所	6	12	22	-	40	■あけほの会夜間保から名称変更
※7	あいづ保育園分園	私	保育所	-	20	-	-	20	○大宮幼稚園内
特定教育・保育施設 合計				237	756	1,259	714	2,966	

■確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	東大寺学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	120	120	●
2	いさかわ幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	108	108	●
3	親愛幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	98	98	●
4	奈良保育学院付属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	78	78	●
5	愛染幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	87	87	●
6	奈良教育大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	134	134	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	625	625	

■特定地域型保育事業

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	奈良すこやか保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				6	13	0	0	19	

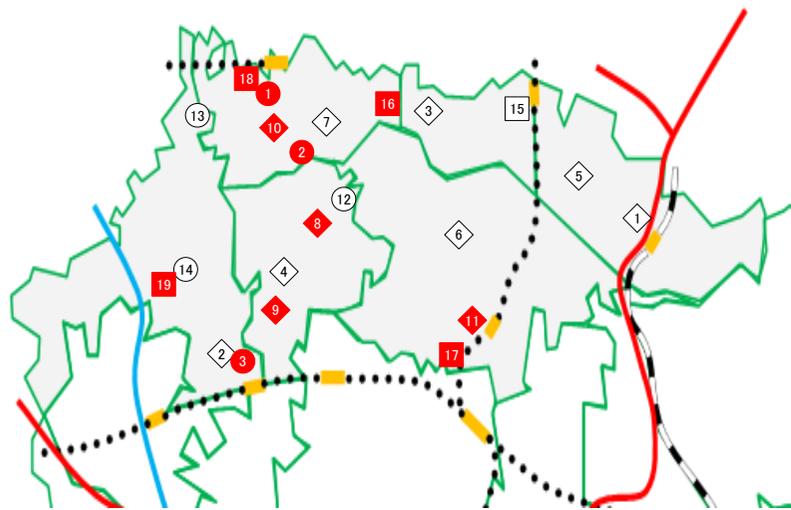
【位置図】



【5年間の量の見込み】

		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
実績	H27	166	524	837	82	983
	H28	166	534	898	93	941
	H29	187	557	888	99	1,013
見直し	H30	196	558	895	107	986
	H31	201	566	891	112	949

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成29年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- ・朱雀こども園設置に向けた施設改修工事
- ・平城こども園設置に向けた施設改修工事
- ・東登美ヶ丘こども園設置に向けた施設改修工事

(2) 市立幼保施設の民営化

- ・鶴舞こども園の民間移管に向けた説明・事業者募集
- ・右京保育園の民間移管に向けた説明

(3) 地域型保育事業の活用

- ・平成29年度は案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- ・市立こども園において民間保育所分園開園（平成30年4月、1園）
- ・既存民間保育所において定員拡充（平成30年4月、2園）
- ・（※新設）民間保育所設置運営事業者公募実施（平成31年度設置予定 1園）

【平成30年4月の確保方針（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成30年3月現在）

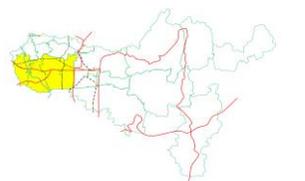
No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	左京こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	15	155	170	◇
2	青和こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	神功こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	45	75	95	230	◇
4	鶴舞こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	9	61	70	◇
5	朱雀こども園	公	幼保連携型認定こども園	22	63	105	60	250	◇平成30年4月移行
6	平城こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇平成30年4月移行
7	東登美ヶ丘こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	110	140	◇平成30年4月移行
8	奈良認定こども園学園前学園	私	幼保連携型認定こども園	20	70	120	40	250	◆
9	鶴舞保育園	私	幼保連携型認定こども園	12	56	84	6	158	◆
10	中登美こども園	私	幼保連携型認定こども園	22	74	120	9	225	◆定員拡充
11	YMCAあきしの保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	40	75	9	139	◆定員拡充
12	平城西幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	登美ヶ丘幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	二名幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	右京保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	みずほ保育園	私	保育所	3	22	45	-	70	■
17	あかね保育園	私	保育所	20	40	60	-	120	■
18	学研奈良ビュア保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
19	桜華保育園	私	保育所	15	40	65	-	120	■
※2	そら保育園分園	私	保育所	3	8	-	-	11	◇平成30年4月開園予定（青和こども園内）
特定教育・保育施設 合計				173	548	1,037	1,035	2,793	

■確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均				備考	
				3号		2号	1号		
				0歳	1・2歳				
1	奈良学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	120	120	●
2	登美ヶ丘カトリック幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	228	228	●
3	奈良女子大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	144	144	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	492	492	

■特定地域型保育事業 . . . なし

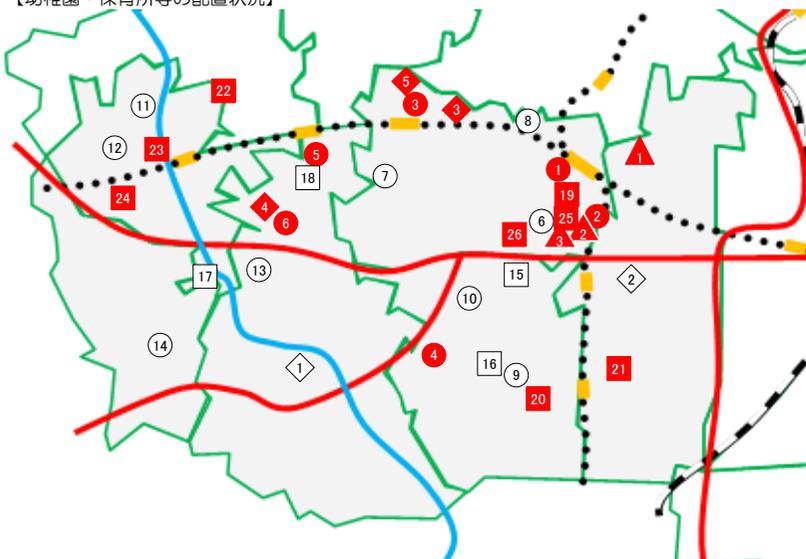
【位置図】



【5年間の量の見込み】

		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
実績	H27	198	662	1,038	172	1,622
	H28	215	675	1,011	187	1,546
	H29	215	716	1,006	200	1,491
見直し	H30	226	718	1,014	215	1,452
	H31	232	727	1,009	226	1,396

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成29年度の取組状況】※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- ・ (仮称) 伏見こども園設置に向けた設計委託
- ・ (仮称) 学園南こども園設置に向けた設計委託

(2) 市立幼保施設の民営化

- ・ 平成29年度は案件なし

(3) 地域型保育事業の活用

- ・ 平成29年度は案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- ・ 既存民間保育所において定員拡充（平成30年4月、1園）
- ・ (※新設) 民間保育所設置（平成30年4月1園、平成30年5月1園）
- ・ (※新設) 民間保育所設置運営事業者公募実施（平成31年度設置予定1園）

【平成30年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(平成30年3月現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	富雄南こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
2	都跡こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	奈良認定こども園あやめ池学園	私	幼保連携型認定こども園	19	38	65	21	143	◆
4	奈良認定こども園富雄学園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	28	118	◆
5	こだま保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	15	105	◆
6	伏見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
7	あやめ池幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
8	西大寺北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
9	六条幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	伏見南幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
11	富雄北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
12	鳥見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	三碓幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	富雄第三幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	伏見保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	京西保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
17	富雄保育園	公	保育所	18	46	96	-	160	□
18	学園南保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	■
19	西大寺保育園	私	保育所	22	54	96	-	172	■定員拡充
20	西ノ京みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
21	西の京さくら保育園	私	保育所	15	35	60	-	110	■
22	そら保育園	私	保育所	10	23	57	-	90	■
23	とみお駅前保育園	私	保育所	12	39	75	-	126	■
24	西奈良ルーテル保育園	私	保育所	15	42	63	-	120	■
25	YMCAなら保育園	私	保育所	12	30	48	-	90	■平成30年4月開園予定
26	西大寺みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■平成30年5月開園予定
特定教育・保育施設 合計				241	599	1,130	1,114	3,084	

■確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	西大寺幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	242	242	●
2	奈良大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	176	176	●
3	近畿大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	129	129	●
4	ひかり幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	136	136	●
5	帝塚山幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	122	122	●
6	学園前ネオボリス幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	157	157	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	962	962	

■特定地域型保育事業

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	佐紀こだま保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
2	YMCA西大寺南保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
3	ニチキッズ伏見菅原保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				18	39	0	0	57	

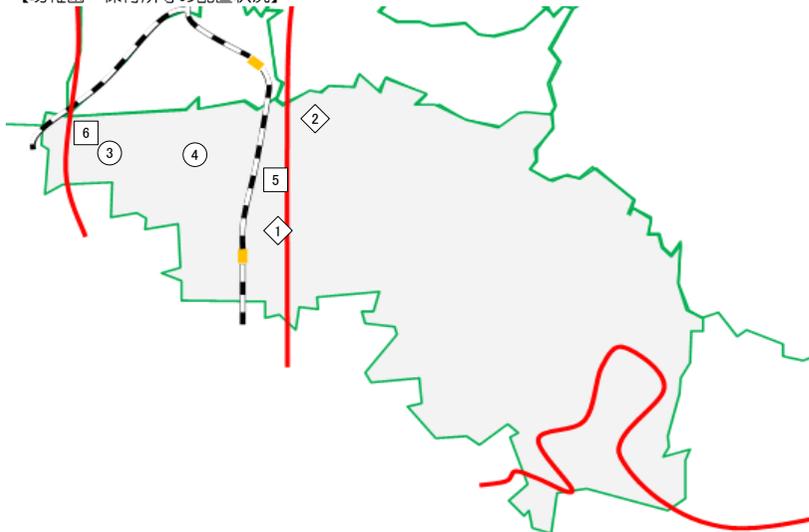
【位置図】



【5年間の量の見込み】

		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
実績	H27	29	142	254	1	105
	H28	30	130	238	1	109
	H29	39	113	237	1	104
見直し	H30	41	113	239	1	101
	H31	42	115	238	1	97

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【平成30年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(平成30年3月現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	帯解こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	42	75	41	170	◇
2	高円こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	40	75	30	160	◇
3	辰市幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
4	明治幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
5	都南保育園	公	保育所	12	30	58	-	100	□
6	辰市保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
特定教育・保育施設 合計				57	164	298	211	730	

■確認を受けない幼稚園・・・なし

■特定地域型保育事業・・・なし

【提供体制の整備に係る平成29年度の取組状況】※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- ・（仮称）辰市こども園設置に向けた設計委託

(2) 市立幼保施設の民営化

- ・平成29年度は案件なし

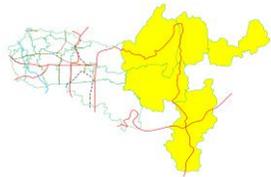
(3) 地域型保育事業の活用

※対象外

(4) 既存の私立施設の拡大

※対象外

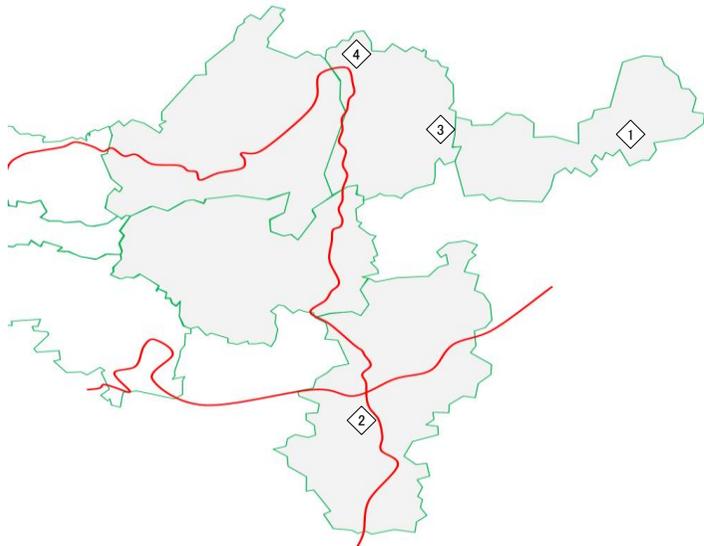
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	9	50	118	4	33
H28	10	44	125	7	34
H29	10	40	106	8	39
H30	11	40	106	8	38
H31	11	41	106	9	37

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【平成30年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(平成30年3月現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	月ヶ瀬こども園	公	幼保連携型認定こども園	3	12	30	15	60	◇
2	都祁こども園	公	幼保連携型認定こども園	10	35	75	40	160	◇
3	布目こども園	公	幼保連携型認定こども園	5	11	30	14	60	◇平成30年4月より休園
4	柳生こども園	公	幼保連携型認定こども園	0	9	27	14	50	◇
特定教育・保育施設 合計				18	67	162	83	330	

■確認を受けない幼稚園・・・なし

■特定地域型保育事業・・・なし

【提供体制の整備に係る平成29年度の取組状況】※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- ・布目こども園休園（平成30年4月～）

(2) 市立幼保施設の民営化

※対象施設なし

(3) 地域型保育事業の活用

※対象外

(4) 既存の私立施設の拡大

※対象外

条例、規則等制定改廃調書(案)

1 名 称	奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱
2 根拠法令、 関係通達等	<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良市学校規模適正化基本方針（提言）」 ・「奈良市幼保再編基本計画」 ・「奈良市幼保再編実施計画」 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
3 制定改廃の 理由	平成26年10月以降、基準に該当した幼稚園を優先的に市立幼保施設の再編に取り組んできたところであるが、より保護者や地域の意見を丁寧 に伺いながら、地域の実情に応じて再編を進めるため、内容の見直しを 行う。
4 制定改廃の 概要	<p>第2条を以下のとおり改める。</p> <p>第2条 当該年度における園児募集の結果、翌年度に2年保育で入園予定 の園児の応募数が15名未満で、かつ、翌年度の在園予定園児数が30 名未満に3年連続してなった園については、その翌年度における募集分 から園児募集を停止することとする。</p> <p>2 また、前項にかかわらず次の各号に該当する場合は、園児募集の停止 措置を解くことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 翌年度の在園予定園児数が30名以上になると見込まれる場合 (2) 統合や民間移管等による再編方針が決定している場合 (3) その他地域による特別な事情がある場合
5 予算措置	
6 施行期日	告示の日
7 意見・問題 点	
主 管 部 課	教育政策課 (補助執行課) 子ども政策課

奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱 新旧対照表 (案)

現行	改正案
<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準を定めて手続きを明確化するとともに、「奈良市幼保再編基本計画」(平成25年1月策定)及び「奈良市幼保再編実施計画」(平成25年7月策定)を推進することを目的とする。</p> <p>(園児募集停止基準)</p> <p>第2条 当該年度における園児募集の結果、翌年度に2年保育で入園予定の園児の応募数が15名未満で、かつ、翌年度の在園予定園児数が30名未満となる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとする。ただし、統合再編により園児募集を停止する場合及び地域により特別の事情があると教育委員会が認める場合は、この限りでない。</p> <p>2 園児募集を停止するにあたっては、園児募集に係る入園予定者及び地域に対し事前に説明を行い、翌年度以降具体的な統合再編に着手することとする。</p> <p>3 園児募集を停止することとなった園において、翌年度の在園予定園児数が30名以上になると見込まれる特別の事情がある場合は、園児募集の停止措置を解くことができる。</p> <p>(休園及び閉園基準)</p> <p>第3条 翌年度に在園する園児が0名となる幼稚園については、翌年度の閉園の手続きを行うことができる。ただし、統合再編により閉園の手続きを行う場合は、この限りでない。</p> <p>2 当該年度の途中で在園する園児が0名となった幼稚園については、その時点から休園の手続き及び翌年度の閉園の手続きを行うことができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準を定めて手続きを明確化することを目的とする。</p> <p>(園児募集停止基準)</p> <p>第2条 当該年度における園児募集の結果、翌年度に2年保育で入園予定の園児の応募数が15名未満で、かつ、翌年度の在園予定園児数が30名未満に3年連続してなった園については、その翌年度における募集分から園児募集を停止することとする。</p> <p>2 前項にかかわらず次の各号に該当する場合は、園児募集の停止措置を解くことができる。</p> <p><u>(1) 翌年度の在園予定園児数が30名以上になると見込まれる場合</u></p> <p><u>(2) 統合や民間移管等による再編方針が決定している場合</u></p> <p><u>(3) その他地域による特別な事情がある場合</u></p> <p>(休園及び閉園基準)</p> <p>第3条 翌年度に在園する園児が0名となる幼稚園については、翌年度の閉園の手続きを行うことができる。</p> <p>2 当該年度の途中で在園する園児が0名となった幼稚園については、その時点から休園の手続き及び翌年度の閉園の手続きを行うことができる。</p>

現行	改正案
<p>(その他)</p> <p>第4条 この要綱に定めるもののほか、奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関して必要な事項は教育委員会が定める。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、告示の日から施行する。 (現に休園中の幼稚園に関する特例)</p> <p>2 この要綱の施行の際現に休園している幼稚園については、この要綱の規定にかかわらず、平成27年度分の園児募集を停止し、平成26年度末をもって閉園の手続きを行うこととする。</p>	<p>(その他)</p> <p>第4条 この要綱に定めるもののほか、奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関して必要な事項は教育委員会が定める。</p> <p>附 則 (平成26年10月1日奈良市教育委員会告示第16号) (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、告示の日から施行する。 (現に休園中の幼稚園に関する特例)</p> <p>2 この要綱の施行の際現に休園している幼稚園については、この要綱の規定にかかわらず、平成27年度分の園児募集を停止し、平成26年度末をもって閉園の手続きを行うこととする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、告示の日から施行する。</p>

市立幼保施設の再編に係る方針及び計画策定状況

[子ども政策課 H30.3月作成]

	幼保再編に係る検討組織	幼保再編に係る方針・計画
平成18年度	奈良市学校規模適正化検討委員会	
平成19年度	<p>平成19年4月 「奈良市学校規模適正化基本方針（提言）」</p>	平成20年1月「奈良市学校規模適正化実施方針」策定
平成20年度	<p>小・中学校及び幼稚園について、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模・適正配置の基本的な考え方及び本市や地域の特性を踏まえた適正化を図るための方策について検討を行う。</p>	
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		奈良市幼保再編検討委員会
平成24年度	<p>少子化や就労形態の変化による保育ニーズの多様化といった社会環境の変化の中で、本市における就学前児童の教育及び保育並びに幼稚園、保育所等の施設の運営等について具体的な施策の検討を行う。</p>	平成25年1月「奈良市幼保再編基本計画」策定
平成25年度		平成25年7月「奈良市幼保再編実施計画」策定
平成26年度		<p>平成26年10月 「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」策定</p>
平成27年度	奈良市子ども・子育て会議 教育・保育部会	<p>平成27年3月「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」策定 平成27年3月「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」策定</p>
平成28年度		平成28年8月「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」策定
平成29年度		
平成30年度		

幼保再編による市立施設の状況一覧

[子ども政策課 H30.3月作成]

【単位：園】

	こども園	幼稚園	保育所	計	市立こども園	市立幼稚園 ※赤字基準該当園	市立保育所
H21年4月	1	39	22	62	H21.4月移行 富雄南こ	H21.3月末閉園 富雄南幼	
H22年4月	2	39	18	59	H22.4月移行 都祁こ		H22.3月末閉園 並松・都祁・吐山・三城保 (小倉・深川保) ※八ヶ地保育所
H23年4月	2	38	18	58			
H24年4月	3	36	18	57	H24.4月移行 左京こ	H24.3月末閉園 左京・佐保台幼	
H25年4月	3	36	18	57			
H26年4月	5	33	18	56	H26.4月移行 都跡・青和こ	H26.3月末閉園 都跡・佐紀・青和幼 H26.3月末休園 精華・鼓阪幼	
H27年4月	7	30	16	53	H27.4月移行 帯解・月ヶ瀬こ	H27.3月末閉園 帯解・精華・鼓阪幼 H27.3月末休園 大柳生幼	H27.3月末閉園 帯解・月ヶ瀬保
H28年4月	9	29	14	52	H28.4月移行 柳生・布目こ	H28.3月末閉園 大柳生幼 H28.3月末休園 鼓阪北幼	H28.3月末閉園 柳生・布目保
H29年4月	12	23	12	47	H29.4月移行 神功・高円・鶴舞こ	H29.3月末閉園 神功・右京・東市・鶴舞・ 鼓阪北・田原幼	H29.3月末閉園 神功・高円保
H30年4月見込	16	20	10	46	H30.4月移行予定 若草・朱雀・平城・ 東登美ヶ丘こ	H30.3月末閉園予定 朱雀・平城・東登美ヶ丘	H30.3月末閉園予定 若草・朱雀保
H31年4月見込	19	17	8	44	H31.4月移行予定 辰市・伏見・学園南こ	H31.3月末閉園予定 辰市・伏見・あやめ池	H31.3月末閉園予定 辰市・学園南保
H32年4月見込	18	16	7	41	H32.3月末閉園予定 鶴舞こ (>民間移管)	H32.3月末閉園予定 平城西	H32.3月末閉園予定 右京保 (>民間移管)

[資料5]

子ども政策課 H30.3月作成

市立幼稚園園児数推移（各年5月1日現在 学校基本調査より）平成30年度分については平成30年2月時点における見込

【単位：人】

園名	H27			H28			H29			H30		
	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計
伏見*	46	48	94	42	50	92	43	45	88	34	43	77
大宮	49	42	91	40	52	92	38	41	79	34	40	74
富雄北	38	21	59	34	40	74	48	34	82	15	48	63
平城*	39	52	91	35	41	76	33	35	68	こども園移行		
西大寺北	35	36	71	23	36	59	29	25	54	17	29	46
鳥見	19	32	51	26	21	47	20	26	46	26	20	46
六条	38	38	76	33	40	73	22	34	56	20	24	44
三碓	22	24	46	8	27	35	23	7	30	19	24	43
伏見南	22	18	40	16	23	39	20	17	37	19	20	39
佐保	8	30	38	27	11	38	18	28	46	21	17	38
大安寺西	26	30	56	25	25	50	26	24	50	15	23	38
大安寺	28	22	50	19	25	44	21	20	41	15	22	37
二名	17	15	32	22	19	41	18	27	45	17	18	35
富雄第三	22	28	50	24	24	48	15	23	38	15	16	31
済美	23	34	57	15	23	38	16	16	32	8	14	22
明治	18	16	34	16	19	35	11	16	27	12	10	22
辰市*	16	15	31	14	16	30	12	13	25	9	11	20
あやめ池*	12	24	36	12	12	24	12	13	25	5	14	19
登美ヶ丘	11	26	37	10	12	22	9	11	20	9	9	18
飛鳥	27	15	42	14	28	42	9	15	24	6	9	15
平城西*	17	22	39	18	20	38	12	19	31	1	12	13
東登美ヶ丘*	10	16	26	8	11	19	11	9	20	こども園移行		
朱雀*	11	14	25	9	12	21	10	9	19	こども園移行（分園）		
鶴舞*	11	10	21	8	9	17	こども園移行（民間移管予定）			こども園移行（民間移管予定）		
神功*	7	14	21	11	6	17	こども園移行（分園）			こども園移行（分園）		
東市*	6	3	9	5	6	11	閉園			閉園		
田原*	3	3	6	0	4	4	閉園			閉園		
右京*	5	8	13	12	6	18	閉園			閉園		
鼓阪北*	2	11	13	休園			閉園			閉園		
合計	493	577	1,070	444	516	960	395	421	816	317	423	740

*は再編済み及び方針決定済みの園

※網掛けの園については園児募集停止等基準該当園。赤字のみの園は基準には該当していないものの、園児数総数が40名未満となっており、今後数年以内に基準に該当する可能性がある園。